

# 在宅訪問栄養指導における管理栄養士のアプローチ

Approach of registered dietitians in home visit nutrition guidance

阿部 祐那

Yuna Abe

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 健康・栄養科学専修

キーワード：在宅訪問栄養指導，症例検討，多職種連携

Key words : Home visit nutrition guidance, Case study, Interprofessional collaboration

## 1. 目的

近年，日本では急速に高齢化が進行しており，65歳以上人口は1970年以降から上昇を続け，現在は28.8%と過去最高になった．1人の高齢者を現役世代1.3人で支える形となり，医療保険や年金保険，介護保険などの社会保障制度を脆弱にする恐れがある．

今後の人口減少・高齢化に伴って，重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう，地域包括ケアシステムの構築を国は推進している．また，2025年に向けて急性期と慢性期の病床の機能分化や連携を推進する事が求められており，厚生労働省は2016年3月に地域医療構想を制定した．地域医療構想では，医療費抑制の対策の一つとして病床数を減らし，急性期ではないおおよそ30万人の入院患者を在宅医療へと切り替える方針が示されており，在宅医療の必要性は今後ますます高まるといえる．

在宅訪問栄養食事指導は，医療機関に所属する管理栄養士が医療保険，介護保険により月2回を限度に指導料を算定する．通院が困難な療養者が栄養改善を必要とする場合に医師の指示によって管理栄養士が定期訪問し，患者が在宅で継続して安定した状態が保たれるように指導を行う必要がある．具体的には，食事状況や嚥下評価などから栄養状態を把握した上で患者の経過を追い，医師やケアマネジャーなど多職種と連携を取りながら個々のニーズに応じた食事指導を行うことで，栄養状態の改善効果が期待されている．

しかし，一般診療所の施設数が101,471施設あるのに対し，病院・一般診療所における管理栄養

士の常勤換算従事者数は4193人のみである．また，居宅療養管理指導の職種別算定回数を比較すると，医師25万回，歯科医師12万回，薬剤師（薬局）15万回，歯科衛生士16万回であるのに対し，管理栄養士の算定回数は2355回と多職種と比較しても極端に算定回数が少ない．

先行研究では，在宅訪問栄養食事指導による栄養介入方法とその改善効果の検証や口腔機能状態と食物摂取状況との関連などの報告はあるが，様々な疾病ごとに具体的な栄養管理方法を調査し，症例検討をした事例は少ない．

そこで本研究では，都内で在宅訪問を行っているTOWN訪問診療所と共同で実態調査を行い，疾病ごとの栄養管理方法と管理栄養士介入後の経過を検討することとした．症例検討の結果から在宅訪問栄養指導の実態把握と課題抽出により，今後の管理栄養士による食支援について検討することを目的とした．

## 2. 方法

都内4カ所を拠点に訪問診療を行っているTOWN訪問診療所の管理栄養士に同行し，対象者に対して月2回の在宅訪問栄養指導を実施した．

対象者は，TOWN訪問診療所で在宅医療を受けている患者の中から同意の得られた7名の在宅療養者を対象とした．疾病の内訳は，糖尿病患者3名，褥瘡患者2名，低栄養患者1名，慢性腎不全患者1名である．

同行訪問前に，対象者の食事摂取量状況，日常生活機能評価表，摂食嚥下障害評価，栄養評価アセスメントシート，栄養ケア計画，血液生化学検

査値結果の情報を TOWN 訪問診療所から提供を受け、症例検討の資料とした。

同行訪問開始後は、対象者の身体状況と栄養摂取状況の変化に応じて身体測定や食事摂取量状況調査、摂食嚥下障害の状態を評価し、栄養スクリーニングを行った。また、対象者に簡易栄養状態評価 (MNA-SF) により、同行訪問期間 (約 4 か月程度) の栄養状態を評価した。

### 3. 結果と考察

在宅訪問栄養指導は、月 2 回までの算定で 1 回の指導に要する時間は 30 分以上と決められている。しかし、今回の実態調査から、月 2 回の訪問だけでは足りず、患者の状況に応じた栄養管理には限界があることが理解できた。高齢者の身体状況は、急激に変化することが多く、対象者の喫食量が急に落ちてしまったことに周りが気付かない場合、管理栄養士の対応が遅れてしまう場合もある。在宅訪問栄養指導の回数を週 1 回にすることが出来れば、このような状況変化に直ぐ対応できると考えられた。

また、在宅訪問栄養指導を担当する管理栄養士は、栄養ケアマネジメントの他に、病態や摂食・嚥下障害の程度に合わせた食形態の調整と実践的な調理技術が求められる。さらに、多職種が情報提供するサービス担当者会議の参加やデイサービス施設の見学など、在宅訪問以外でも時間を費やしていたため、管理栄養士の仕事量と居宅療養管理指導費の基本報酬が釣り合っていないと考えられた。

多職種連携の実態は、サービス担当者会議で話し合いの場が持たれ、ノートを使って円滑に連携が取れているかのようにみえたが、食形態やエンシェアの使用、食品の購入など、肝心な部分が多職種に伝わらず、十分な連携が取れていないケースがみられた。また、対象者の食形態を変更するにあたり、看護師や言語聴覚士 (ST)、デイサービスの施設側と話し合いの場が設けられたが、それぞれ食形態の認識が異なり、対象者に合った食形態の分類を決めるまでに時間を費やしていた。さらに、看護師と食品の購入について連絡を取り合っていたが、対象者と看護師が負担を感じてしまうケースもみられた。一方、ケアマネージャーが積極的に動いていたケースでは、多職種間で誤解がないように調整していたため、状況の把握がし

やすく、連携がスムーズに取れていた。

在宅での食支援で大切なのは、栄養管理のみでなく、家族や患者の負担を軽減する必要がある。全症例を通して、介助者である家族にはできる内容に限りがあり、ヘルパーも介助できる時間が決まっているため、買い物や手のかかる料理を用意する時間が取れないのが現実である。管理栄養士は在宅の現状を把握し、患者の栄養状態を改善するためには、生活全般を把握した上で、患者に適した食支援の内容を考えることが重要である。

### 4. まとめと今後の課題

在宅訪問栄養指導は、患者の生活環境に直接入り込んでいくため、生活習慣や社会的・心理的状況、家族関係、自立度など患者を取り巻く背景を把握する必要がある。本研究の対象である在宅訪問栄養指導を実施した 7 名に関しても、栄養指導方法と改善状況に背景が大きく影響していた。さらに、病院や施設とは違い、在宅訪問栄養指導は患者の希望を主体に栄養管理をしていくため、患者の生活環境が整い、栄養改善効果が現れるようになるまでに時間を要することが明らかとなった。

今後も在宅訪問栄養指導の実態調査を続けながら、在宅訪問栄養指導の仕事量と居宅療養管理指導費に関する調査や他の医療職種及びケアスタッフとの情報の共有方法について検討していきたい。

### 主要参考文献

- [1] 前田佳子他: ケアマネジメントにおける訪問栄養食事指導の現状および問題点, 日本栄養士会雑誌 (栄養日本), 53, 648-656 (2010)
- [2] 腰原裕之: 日本農村医学会雑誌: 在宅患者における栄養管理の現状と課題 2013 年 61 巻 5 号 p. 689-694
- [3] 井上啓子他: 在宅訪問栄養食事指導による栄養介入方法とその改善効果の検証, 日本栄養士会雑誌, 55 巻 (2012) 8 号, p. 656-664
- [4] 日本栄養士会: 平成 26 年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進事業管理栄養士による在宅高齢者の栄養管理のあり方に関する調査報告書. 公益社団法人日本栄養士会, 東京, 2015, pp68-73.
- [5] 中村育子: 訪問栄養指導の現場から, 日本静脈経腸栄養学会雑誌, 2015 年 30 巻 5 号 p. 1101-1106

## 海藻由来の水溶性食物繊維がマウスの肥満と腸内細菌叢に及ぼす影響

Effect of soluble dietary fibers extracted from seaweed on obesity and microbiota in mice

小川 怜菜

Reina Ogawa

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 健康・栄養科学専修

キーワード：水溶性食物繊維，腸内細菌叢，海藻，肥満

Key words : Water soluble dietary fiber, Intestinal bacterial flora, Seaweed, Obesity

## 1. 目的

近年，水溶性食物繊維摂取による肥満抑制効果が注目されている．その中でも昆布は水溶性食物繊維であるアルギン酸塩，ラミナラン，フコイダンを含み，その量は品種によって異なる．これまで昆布の調理加工によって溶出したアルギン酸塩がマウスの肥満を抑制し，短鎖脂肪酸を生成することが報告された．しかし，昆布にはアルギン酸塩の他に水溶性食物繊維のラミナラン，フコイダンが含まれており，これらが抗肥満作用と腸内細菌叢に影響を与えることが考えられるが，作用の違いについては明らかにされていない．本研究では，実験①でマウスに抽出・分離されたアルギン酸塩，ラミナラン，フコイダンをそれぞれ高脂肪飼料に配合して給餌し，メタボリックシンドロームの関連指標を分析した．実験②では胆汁酸分泌の影響が少ない脂肪エネルギー比25%の中脂肪の飼料を用いて同様の実験を実施し，腸内細菌叢と腸内発酵への影響について検討した．

## 2. 方法

実験①【高脂肪食における海藻多糖類摂取による肥満発症への影響】4週齢の雄C57BL/6Jマウス32匹を1週間の予備飼育後，1群8匹ずつの4群に群分けした．対照群（C群）の飼料は，AIN-93G組成を基本とし，脂肪エネルギー比が50%になるようにラードを添加した．水溶性多糖類群添加群は，アルギン酸群（A群），ラミナラン群（L群），フコイダン群（F群）とし，それぞれの飼料に3%添加後，総食物繊維量が5%になるようにセルロースで調整した．12週間の飼育期間中は，飼料と水を自由摂取させた．飼育最終週に耐糖能試験を実施した．耐糖能試験は，8時間絶食後，20%グルコース溶液を経口投与し経時的に血糖値を測定

した．飼育最終日は8時間絶食後，イソフルラン/CO<sub>2</sub>麻酔下で安楽死させ，心臓より採血，肝臓，盲腸，後腹壁脂肪，副睾丸周辺脂肪，腸間膜脂肪を摘出した．盲腸内有機酸はクロトン酸を内部標準としてGC/MS法にて分析した．血清脂質は酵素法，血清ホルモンはELISA法にて分析した．肝臓脂質は，Folch法により脂質を抽出後，酵素法にて分析した．糞中脂質は，酸性Folch法により脂質を抽出後，重量法にて測定した．肝臓の脂質代謝関連指標のmRNA発現量，回腸の消化管免疫，消化管機能，炎症関連指標のmRNA発現量は，リアルタイムPCR法にて分析した．

実験②【中脂肪食における海藻多糖類摂取による腸内細菌叢および短鎖脂肪酸産生への影響】実験動物は実験①と同種マウスを用いた．飼料は脂肪エネルギー比が25%になるようにラードを添加し，中脂肪食とした．また，実験①と同様の試料を3%添加後，総食物繊維量が5%になるようにセルロースで調整した．飼育期間は8週間で，飼料と水を自由摂取させ，2～3日毎に体重と飼料摂取量を測定した．耐糖能試験，摘出臓器，糞便内短鎖脂肪酸，回腸のmRNA発現に関しては実験①と同様の条件と方法で実施した．また，新鮮糞からDNAを抽出し，次世代シーケンサーによる16SrRNAの解析部位がV3/V4領域（341f-805r）をターゲットとして腸内細菌叢の解析を行った．

## 3. 結果と考察

実験①：A群とF群の終体重，体重増加量，腹腔内脂肪蓄積量，血清総コレステロール量，肝臓トリグリセリド量はC群と比較して有意に低い値を示した．一方で，糞中脂質量はA群とF群で有意に高い値を示した．総短鎖脂肪酸生成量はA群



が最も多く、L 群は総短鎖脂肪酸、酢酸、プロピオン酸量が増加傾向を示した。アルギン酸には、食餌性脂質の吸収阻害、腹腔内脂肪蓄積抑制、血清コレステロール低下作用、肝臓脂質蓄積抑制作用が認められた。また、総短鎖脂肪酸量と腹腔内脂肪蓄積量間で負の相関 ( $r=-0.52$ ) が確認されたことから、短鎖脂肪酸による脂質代謝改善作用への寄与の可能性が推定された。フコイダンでは、糞中脂質排出による脂質代謝改善作用ならびに食後血糖上昇抑制作用が認められた。さらに、肝臓 mRNA の結果より転写因子 SREBP1c と DGAT1 との間で正の相関 ( $r=0.458$ ) が認められ、内臓脂肪抑制によるインスリン抵抗性の改善によりインスリン濃度が低下したことで SREBP-1 の発現が抑制され、その下流の遺伝子の DGAT1 が抑制された可能性が考えられた。一方ラミナランは、血清 LDL-コレステロール値低下作用、肝臓における  $\beta$  酸化の亢進 (アシル CoA オキシダーゼ、カルニチンアシルトランスフェラーゼ 2 の発現亢進) が認められた。

実験②：盲腸総重量は全ての群において有意に高い値を示した。また、水溶性食物繊維摂取 3 群の糞便内酢酸、プロピオン酸、酪酸量が有意に増加し、A 群はプロピオン酸、L 群は酪酸、F 群は酢酸が多く生成された。腸内細菌叢の解析では、門レベルでは C 群と比較して A 群と F 群の *Verrucomicrobia* 門が有意に高い占有率を占めた。本結果は、*Akkermansia* 属の増加によることが認められた。水溶性食物繊維摂取により、いずれの群も *Firmicutes* 門の減少と *Bacteroidetes* 門の増加が認められた。*Bacteroidetes* 門の増加は、A 群では *Bacteroidales* 目 S24-7 科、F 群は *Bacteroides* 属の増加によるものであった。 $\alpha$  多様性解析の結果、Shannon Index が C 群と比較して水溶性食物繊維摂取 3 群で有意に低く、特定の菌属の増加が多様性の低下をもたらしたと考えられた。一方、 $\beta$  多様性の結果から水溶性食物繊維摂取 3 群は異なるクラスターを形成し、それぞれ異なる腸内細菌叢を形成することが明らかとなった。以上の結果、海藻由来の水溶性食物繊維の摂取は、フコイダンは食餌性脂質の吸収阻害により脂肪の蓄積を抑え、アルギン酸はフコイダンと同様の作用に加え短鎖脂肪酸が肥満を抑制することが示された。腸内細菌叢への影響では、3 種の水溶性食物繊維は、いずれも *Firmicutes* 門/*Bacteroidetes* 門比を低下させ

たが、属レベルでは変動する菌属がそれぞれ異なり、発酵特性も異なることが認められた。さらに、アルギン酸とフコイダンは、*Akkermansia* 属の占有率を増加させることが認められ、糖質および脂質代謝に関与した可能性も示された。 $\alpha$  多様性解析の Shannon index は C 群と比較して水溶性食物繊維摂取 3 群で有意に低く、Chao1 index は F 群が有意に低い値を示しており、A 群は *Verrucomicrobia* 門 *Akkermansia* 属に、L 群は *Bacteroidetes* 門 S24-7 科、F 群は *Bacteroidetes* 門 *Bacteroides* 属が独占しているため占有率に偏りが生じるあることが明らかになった。

#### 4. まとめと今後の課題

以上のことから海藻由来の水溶性食物繊維の摂取は肥満への影響としてフコイダンとアルギン酸は食餌性脂質の吸収阻害により脂肪の蓄積を抑え、フコイダンはインスリン分泌の節約に伴う SREBP1c の発現抑制によりリポジェニック酵素の発現を抑制して脂肪蓄積を抑制したと考えられた。また、ラミナランは腸内発酵を介して脂肪の  $\beta$  酸化を亢進する可能性も示された。腸内細菌叢への影響として海藻由来の水溶性食物繊維は、いずれも *Firmicutes* 門/*Bacteroidetes* 門比を低下させ、属レベルでは変動する菌属がそれぞれ異なり、発酵特性も異なることが認められた。さらに、アルギン酸とフコイダンは、*Akkermansia* 属の占有率を増加させることが認められ、*Akkermansia* 属の増加によるメタボリックシンドロームの抑制が示唆された。しかし、アルギン酸とフコイダン摂取による *Akkermansia* 属の増加や短鎖脂肪酸が抗肥満作用にどの程度寄与しているかどうかについてはさらなる研究が必要である。

主要参考文献

- [1] Kuda T, Yokoyama M, Fujii T (1997) Effects of high and low viscous sodium alginates on levels of serum lipids and cecal microflora in rats., *Nippon Shokuhin Kagaku Kogaku Kaishi*, Vol.44,p226-229
- [2] Schwartz A, TarasKlaus DT, Schäfer S, Bos NA, Donus C(2010)Microbiota and SCFA in Lean and Overweight Healthy Subjects, *Obesity* Vol.18(1)p190-195
- [3]石崎泰樹 丸山敬(2015)リップンコットシリーズ イラストレッド 生化学 丸善出版株式会社 原書 6 版 p 227-283 東京

## 特別養護老人ホーム入居者における体重管理の重要性

### Importance of Body Weight Management for Residents of Elderly Nursing Home

新津 美江

Yoshie Niitsu

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 健康・栄養科学専修

キーワード：高齢者，栄養ケア・マネジメント，体重，BMI

Key words : Elderly people, Nutrition care and management, Body weight, Body mass index

#### 1. 目的

栄養ケア・マネジメント（以下，栄養ケア）は，個々人に最適な栄養管理を行い，低栄養状態を予防・改善するための方法や手順を，効率的に行うためのシステムである．高齢者の低栄養の主な原因には，食事摂取量の減少が要因としてあげられ，多くの場合体重減少が伴うが，その背景にはさまざまな関連要因が存在する．低栄養の高齢者ではQOLの低い者が多いが，栄養状態の改善を目的とした介入によりQOLが有意に改善することが報告されている<sup>1)</sup>．近年，介護の場においては，「科学的介護」として，データに裏付けされた介護の推進が行われるようになり，栄養に関するデータはますます重要視されている．しかしながら，介護保険施設，特に福祉施設である特別養護老人ホーム(特養)においては，医療施設のように血液検査や画像検査などを行う機会が少なく，医学的な診断や治療が行われにくいため，身体計測（体重，BMI）や食事摂取量等の最も基本的な情報に頼らざるを得ず，栄養・健康状態の評価の裏付けを可能な限り，多職種からの情報と合わせて，データの活用工夫を見出すことが必要と考えている．介護職や管理栄養士が無理なく得られるデータを収集し解析して，高齢者のQOL向上に結び付く栄養ケアの方策を検討することを目的とした．

#### 2. 方法

調査対象者は，4年以上入居している栄養摂取方法が経口摂取のみの入居者15名，及び過去に4年以上入居し経口摂取のみであった死亡退去者31名の合計46名である．死亡退去者については，4年以上入居の条件に加えて，施設で看取りを行っ

た者または看取りの状態では医療機関に入院後1か月以内に死亡した者とした．通常，介護保険施設で行う栄養スクリーニング・アセスメントの期間は基本的に1か月，3ヶ月，6か月の範囲であるが，この研究では以下の3つの研究項目について長期的なデータの解析を行った．①：施設の入居者が何らかの原因で医療機関に入院することとなり，施設を退所後，入院期間を経て再入所となった場合，多くは体重の減少が見られたため，入院前後の体重を比較し検証した．②：入居時の既往歴からアルツハイマー型認知症（以下SDAT）の診断名のある対象者とそうでない対象者に分け，死亡退去時の年齢やBMI，嚥下調整食（以下，嚥下食）の提供期間等を比較し検討した．ここで，嚥下食とは，嚥下障害が顕著となった場合の食形態である．③：終身入居が可能な特養において，看取りの場としての機能が近年，重視されてきている状況から，過去に入居していた経口摂取のみで栄養管理を行い，施設内で死亡（または医療機関に搬送され1か月以内に死亡）した要介護高齢者の死亡前約1年間の体重変化について検討した．これらに加え，④：高齢者では，身長と体重の計測が困難な場合が多いことから，調査対象者を変えて，入居期間に条件を付けない現入居者の下腿周囲長を測定し，BMIとの関係性を検証した．

#### 3. 結果と考察

##### ① 入院による体重変化

46名の対象者に対し10名は入院歴がない．残り36名の対象者に入院歴があり，延べ入院回数は91回であった．最大，1人7回の入院をしていた例があった．退院後に体重が増加している事例が

10 事例で、ほとんどの入院歴で、退院後に体重が減少していた。入院日数と体重変化の間には、はっきりとした相関関係は認められなかったが、入院日数の多さを 4 区分し、区分ごとに入院歴の平均値を比較した結果、表 1 に示すように、入院が長いほど、体重減少が大きくなる傾向があった。

表 1. 入院日数と平均体重変化の関係

| 入院期間     | 対象例数(例) | 平均入院日数(日) | 平均体重変化(kg) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 1 週間以内   | 6       | 5.33      | -0.4±0.37  |
| 1～2 週間   | 24      | 11.58     | -1.61±1.57 |
| 2 週～1 か月 | 42      | 21.48     | -1.88±1.57 |
| 1 か月以上   | 19      | 47.21     | -3.43±2.44 |
| 全 体      | 延べ 91   | 23.18     | -2.04±1.92 |

## ② アルツハイマー型認知症と嚥下障害の関係

表 2 に示すように、SDAT の高齢者は、施設への入所年齢が低く、かつ、死亡年齢も低かった。また嚥下食の提供が早く始まる場合が多く、嚥下食の提供日数が多くなっていた。嚥下食提供日数の平均値は、SDAT 無の対象者の 4 倍以上であった。BMI に関しては、SDAT の有無による差はほとんど無かった。

表 2. SDAT の有無による比較

| SDAT 有無 | 入所年齢 | 退所年齢 | 嚥下食提供日数 | 入所時 BMI | 退所時 BMI |
|---------|------|------|---------|---------|---------|
| SDAT あり | 78.7 | 86.8 | 880     | 21.9    | 18.5    |
| SDAT なし | 87.0 | 94.7 | 228     | 22.4    | 19.4    |

数値は平均値

## ③ 終末期（死亡前 1 年間）における体重変化

図 1 に、死亡前 1 年間の平均体重減少率を示す。体重の減少率は、男女の差はほとんどなく、死亡前 1 年間で 12% 以上減少していた。死亡直近の BMI の全体平均値は 18.4 であった。また、死亡前の 2 か月間に平均で 3.3% (約 1.5 kg) と大きく体重が減少していた。

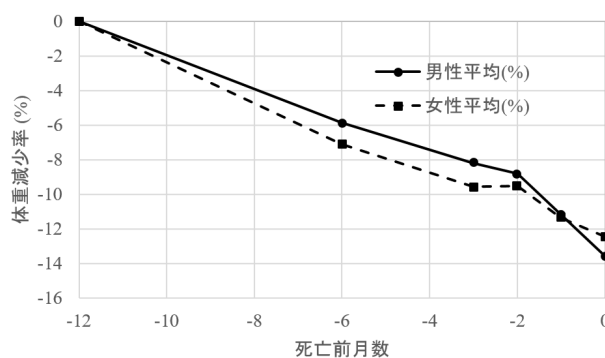


図 1. 死亡前一年間の体重減少率の平均値

## ④ 下腿周囲長と BMI の関係

対象者は、男性 9 名（平均年齢 85.9 歳）女性 39 名（平均年齢 90.9 歳）合計 48 名である。先行研究<sup>[2]</sup>によれば、下腿周囲長と BMI の間に高い相関関係が認められていた。対象者の測定結果においても同じく正の相関関係が認められた。先行研究の推定式を検討した結果、対象者の BMI は、推定式よりも若干小さい値を示していた。先行研究の測定対象者の平均年齢は 80.4 歳、本研究の対象者の平均年齢は 90.0 歳であった。年齢の高いことがこの差を生じさせているものと考えられた。

## 4. まとめと今後の課題

本研究では対象者の体重変化をグラフ化しその特徴を分析した。その結果、入院による体重変化、アルツハイマー型認知症と嚥下障害の関係および終末期における体重変化の傾向を明らかにした。今後は、調査の対象者数を増やして、データ解析をより確かなものにする必要がある。特養入居者の終末期までを視野に入れた長期的体重変化のモニタリングは栄養ケアの質の向上に有用であると考えられた。今後の課題として、体重モニタリングに食事や水分摂取量の評価を合わせ、浮腫の早期発見等に役立てたい。

## 主要参考文献

- [1] Rasheed S, Woods RT.: Malnutrition and quality of life in older people: a systematic review and meta-analysis. Ageing Res Rev., 12(2), pp.561-566, 2013
- [2] 久保 晃 他 2 名：高齢期慢性期入院症例の下腿最大周囲長とアルブミンおよび BMI との関係，日老医誌，46, pp.239-243, 2009



# 昭和時代前期の大妻学院における裁縫・手芸教育について

## 一同窓会誌，博物館所蔵品をもとに

A study of Sewing and Handicraft education in the early Showa Period at Otsuma Gakuin  
based on the alumni magazines and museum materials

ト部 夏菜子

Kanako Urabe

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 生活環境学専修

キーワード：裁縫，手芸，家庭化教育，大妻学院

Key words : Sewing, Handicrafts, Home economics education, Otsuma Gakuin

### 1. 背景及び目的

明治41年開学の大妻学院では裁縫・手芸を主とした教育が行われていた。大妻女子大学博物館には大妻学院の教育に関する資料が多数所蔵されているが，卒業生から寄贈された昭和時代前期の資料の多くは，詳細な調査が行われていない。

本研究では大妻学院における昭和時代前期の課程に関する記録，同窓会誌と大妻女子大学博物館の所蔵品から，戦前の大妻学院で行われていた裁縫・手芸教育の内容および社会への影響を明らかにし，当時の手芸の時代的特徴を捉えることを目的とする。

### 2. 方法

第1章では先行研究の整理を行い，研究目的と方法を提示した。第2章では，江戸時代から明治時代前期にかけての裁縫と手芸の語が示す内容，技法の変遷，及び江戸時代から明治時代初頭における女子教育観を調査した上で，本研究における裁縫と手芸の範囲を定義した。第3章では，学校教育制度の導入による裁縫・手芸の扱われ方を，女子教育制度の変遷から調査した。第4章では，大妻学院設立以前に開校し現代まで続く，東京家政大学，共立女子大学，和洋女子大学の3校の前身となる裁縫学校の設立理念や特徴を調査した。第5章では大妻学院の沿革，指導教科から見る教育特徴と大妻コタカによる社会教育の様子を，大妻学院の歴史が記述された書籍から明らかにした。第6章では大妻学院が発行していた同窓会誌『白

ゆり』大正10～昭和19年)24冊，『ふるさと』(昭和8～昭和14年)23冊を用いて，当時の学校生活の様子と卒業研究題目などの学事記録を読み取った。第7章では大妻女子大学博物館所有の卒業生寄贈品240点の調査，分析を行い，大妻学院における裁縫・手芸教育の実態を明らかにした。以上の結果をもとに，第8章では大妻学院及び大妻コタカによる裁縫・手芸教育の特徴を明らかにした。

### 3. 結果と考察

#### ① 「裁縫」・「手芸」の変遷と女子教育

江戸時代において裁縫並びに手芸は女性に必須とされた技術であり，これらは家庭内で母親から学ぶものであった。

明治5年，日本初の学校教育制度である学制において「手芸」という言葉が登場したが，その内容には裁縫，家事，料理なども含まれていた。江戸時代からの女子教育観により女子の就学率は低く，これを打開するために取り入れられた裁縫・手芸は，学問分野の一つとなった。

以降，学校制度の改正と共に手芸の範囲は変化し，明治34年の高等女学校令施行規則において，手芸の指導内容は刺繍，編物，袋物などと規定され，現代における「手芸」の語が示す範囲に近づいていった。

#### ② 女子中等教育機関と裁縫学校

明治15年，女子の中等教育機関として高等女学校が設立した。その後，小学校での裁縫・手芸教授による女子の就学率上昇から，高等女学校は拡

充していく。高等女学校においても裁縫・手芸教育は重視され、教授に多くの時数が充てられた。

女子中等教育機関の設立と同時期に、小学校卒業業者に裁縫や手芸を教授する学校が各地で設立された。裁縫の一斉教授法を確立した渡邊辰五郎が明治14年に設立した和洋裁縫伝習所（現 東京家政大学）では教員養成が盛んに行われ、全国の学校に卒業生を送り出していた。女性の自立を目的として明治19年に設立された共立女子職業学校（現 共立女子大学）では、非常に高度な技術の指導が行われ、学生作品は呉服店や海外で販売されていた。明治30年設立の和洋裁縫女学院（現 和洋女子大学）では、堀越千代が外国人教師より学んだ経験から、学校教育に初めて洋裁教育を取り入れ、設立から短期間で高い評価を得ていた。各裁縫学校は異なる特色を持ち、人気を博していた。

#### ③ 同窓会誌から見る大妻学院の裁縫・手芸教育

明治41年に裁縫や手芸の私塾として創立した大妻学院では、開校時から学習内容のレベルや修業年限の異なる複数の学科を設置していた。日中学校に通うことのできない社会人や主婦に向けた夜間教育を行っており、『白ゆり』の学生寄稿からは学べることへの喜びが見られた。長期休みや余暇を利用して参加可能な講習会では個人指導を強みとしており、『ふるさと』からは裁縫・手芸指導をメインとした夏季講習会に学校教員や一般の主婦が、海外からも受講に来るほどの盛況であったことが読み取れた。同誌には多数の卒業生が教員として就職したことを示す記事や、学生論文の掲載があり、教育者の育成にも力を入れていた。これらの学習内容や学科は、時勢と学生の要望に対応するため、頻繁に変更された。

展覧会やバザーでの学習成果発表に加えて、大妻コタカによる一般婦人向けの書籍や雑誌、ラジオ等を用いた教育活動から、大妻学院は他の裁縫学校と比べ後発ではあったものの社会的影響力は大きく、学校の知名度や学生数を向上させた。

#### ④ 大妻女子大学博物館の資料調査

本研究では15名から寄贈された240点の資料を調査対象とした。寄贈者の多くは1年間で教員免許が取得可能な裁縫高等科などを卒業していた。一人当たりの寄贈品数が多く、短い在学期間で非常に多くの課題に取り組んでいたと言える。

寄贈品内訳は教材が116点、裁縫作品54点、手

芸作品45点、手芸技法使用の裁縫作品3点、雑誌3点、その他19点となり、教材が半数近くを占めた。大妻学院卒の教員が制作したプリントには制作方法の詳細な解説があり、内容に対応した実物大の裁縫作品も所蔵されていた。裁縫作品の6割は「雛形」と呼ばれるミニチュアを用いた和服袖や袴などの部分練習であり、短期間での技術定着を目指して効率的な指導方法を用いていたと考える。手芸作品においても刺繍や編物等の基礎練習が多く見られた。装飾品や芸術性の高い制作品は少なく、刺繍やレース等、技法を装飾に用いたバッグや帯など実用品が多かった。使用感のある寄贈品もあることから、大妻学院では学んだ内容をすぐに活かすことができる、家庭的かつ実用的な手芸・裁縫技法の指導に力を入れていたと考えられる。

#### 4. まとめと今後の課題

大妻学院では他の裁縫学校と比べ後発であったが、だからこそ世の中の「学びたい」と思う女性たちの要望に対応した教育を行うことができた。夜間教育を含む、学習内容の異なる多くの学科設置、一般向けに講習会やメディア出演等を行うことで、新たな教育の形を確立したことが同窓会誌や博物館資料から明らかになった。大妻コタカが指導した家庭的で使いやすい裁縫・手芸作品や技法の数々は、現代においても実用性があり、受容されるものであると考える。今後はこれらを現代で活かす方法を検討していきたい。

#### 付記

本研究は大妻女子大学人間文化研究所令和3年度大学院生研究助成(B)(DB2102)より研究助成を受け行った。

#### 主要参考文献

- [1] 山崎明子『近代日本の「手芸」とジェンダー』世織書房、平成17年
- [2] 文部省 編『学制百年史』株式会社ぎょうせい、昭和47年
- [3] 大妻学院八十年史編纂刊行員会 編『大妻学院八十年史』学校法人 大妻学院、平成元年
- [4] 大妻学校同窓会 編『設立十周年記念 大妻学校の過去と現在』、大妻学院、大正15年発行、昭和54年復刻版発行



## コレクティブハウスにおける生活実態および共用空間の利用からみる有効性

# The Effectiveness of the Actual Conditions of Living and Common Space Use in Collective Houses

鈴木 歩実

Fumi Suzuzki

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 生活環境学専修

キーワード：共生型集住, コレクティブハウス, 生活実態, 共用空間, 新型コロナウイルス

**Key words :** Co-housing , Collective house , Living conditions , Common space , COVID-19

## 1. 研究の背景・目的

近年我が国では、小家族化や地域コミュニティの希薄化にともない孤立を感じている子育てや単身者がみられ、家族を超えたつながりが求められている。コレクティブハウスは、集合住宅の中で調理・掃除などの日常的な生活の一部を居住者で協働し、独立した住戸とキッチン、ダイニング、リビングなどの共用空間で構成される共生型集住である。本研究では、このコレクティブハウスを研究対象とし、人と人とのつながりがあり安心できる住まいとしての有効性を検討する。具体的には、平時および新型コロナウイルスのパンデミック禍における生活・共用空間利用の実態を把握し、集まることに制約があるコロナ禍で生じた変化から、共生型としての住まいの価値を明らかにする。さらに日本におけるこれからのコレクティブハウス（以下CH）の住まいのあり方を探り、空間提案を行う。

## 2. 方法

本研究の調査内容は、①平時の生活・共用空間利用の実態把握、②暮らしの運営・不動産運営の経年変化、③コロナ禍での生活・共用空間利用の実態把握の3項目である。おもな調査方法は、対象事例の居住者へのアンケート・ヒアリング調査、および定点観察調査である。

表 2-1. 調查概要

[illegible]

### 3. 調査対象事例の概要

平時の実態調査は日本初 CH「CH かんかん森 (以下「かんかん森」)」を対象とし、コロナ禍調査は「CH 聖蹟(以下「聖蹟」)」「スガモフラット (以下「スガモ」)」を加え3事例を対象とした。

### 3-1 建築概要・各事例の特徴

3 事例の建築概要を表 3-1 に、平面図は図 3-1 に示した。各事例の特徴は、「かんかん森」は複合施設の 2.3 階に位置し、住戸数 29 戸と最も大きい規模である。コモンルーム（以下 CR）には天井高が異なるダイニングとリビングがあり、回遊動線になっている。運営は居住者が暮らしの運営と不動産運営を行う完全なセルフワーク型である。「聖蹟」は郊外の自然豊かな地域に建ち、唯一の単体 CH で、住戸数は 20 戸である。CR の吹き抜けに部分につながる床座のロフト、屋上や地上庭などの自然を感じられる共用空間がある。入居コーディネートは NPO が、暮らしの運営は居住者が行っている。「スガモ」は、利便性の良い街なかにある分譲住宅の 2 階に位置し、住戸数 11 戸と最も小規模である。他 2 事例よりも共用空間の面積が小さく種類も少ない。また CR とテラスは連続せず離れている。竣工当初から子育て期の家族が多く子どものためのイベントを催すなど地域とのつながりがある。運営方法は「聖蹟」同様である。

表 3-1. 建築概要

| 事項名  | スガモフラット         | 創 聖                                | 川 かんかみ森                          |
|------|-----------------|------------------------------------|----------------------------------|
| 所在地  | 東京都豊島区駒岡        | 東京都豊島区駒岡                           | 東京都豊島区駒岡                         |
| 竣工年月 | 平成9年2月          | 平成9年4月                             | 平成9年3月                           |
| 構造   | 鉄骨コンクリート造、14階建て | 鉄骨コンクリート造、地下1階地上13階建て              | 鉄骨コンクリート造、13階建て                  |
| 延床面積 | 504㎡            | 1,164㎡(地下1階含む)                     | 1164㎡                            |
| 共用部分 | コモンルーム910㎡ 84㎡  | コモンルーム910㎡ 720㎡                    | コモンルーム910㎡ キヤースペース100㎡ 46㎡       |
|      | コモンヤード40㎡       | コモンヤード40㎡ 364㎡                     | コモンヤード40㎡ 720㎡                   |
|      | ランドリ/ビストローム/ム   | ランドリ/ビストローム/ム 140㎡                 | ランドリ/ビストローム/ム 140㎡               |
| 住戸   | 1戸 77㎡(2ベッドルーム) | 22戸 117㎡(2ベッドルーム) 27戸 91㎡(1ベッドルーム) | 2戸 77㎡(2ベッドルーム) 27戸 91㎡(1ベッドルーム) |
| 専有面積 | 25.0-54.0㎡      | 25.0-54.0㎡                         | 25.0-54.0㎡                       |
| 共有部分 | 管理員室・エレベーター     | 管理員室・エレベーター・コモン・ランドリ・ビストローム        | 管理員室・エレベーター・コモン・ランドリ・ビストローム      |
| 入居   | 2001年4月         | 2001年4月                            | 2001年4月                          |
| 共有部分 | 管理員室・エレベーター     | 管理員室・エレベーター・コモン・ランドリ・ビストローム        | 管理員室・エレベーター・コモン・ランドリ・ビストローム      |

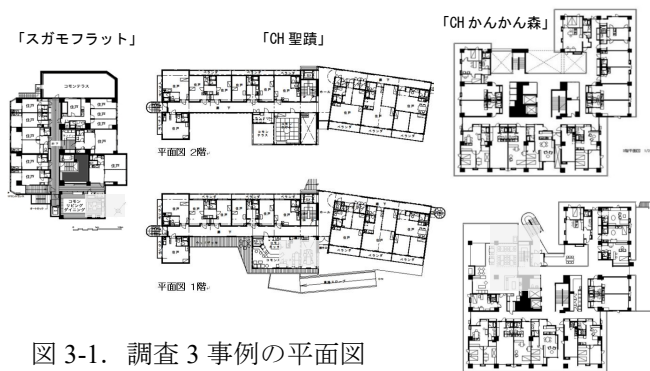


図 3-1. 調査 3 事例の平面図

### 3-2 居住者属性

3 事例ともに多世代居住を目指している。大人の人数は「かんかん森」32 名、「聖蹟」24 名、「スガモ」12 名である。子どもの人数は「聖蹟」11 名、「かんかん森」9 名、「スガモ」5 名である。年齢層は 0 歳～80 歳代まで幅広く、近年は 30～40 歳代が 6 割と多い。3 事例共通の傾向として、単身世帯が全体の 6 割程度を占めているが、近年は子育て世帯の割合が増加している。また高齢者は全体の 2 割弱である。男女比は、女性が 7 割と多く、職業別では「専門職・自由業」が約 4 割を占めている。

## 4. 生活・共用空間利用の実態

### 4-1 平時における生活・共用空間利用の実態

平時は「かんかん森」を対象とし調査した。

- (1) 平時のコレクティブ活動(暮らしの運営) 月 1 回程度のコモンミール(以下 CM)と 3 ヶ月に 1 回の共用空間の掃除の担当は義務である。中心的活動である CM は当番制の食事運営で、食事の準備から調理、共食、片付けまでの一連の行為である。当番は全員行っているが、毎回共食している人は 4 割弱、またその他の活動は 3 割が「高い参加頻度で参加」と答えており、運営へのかかわり方は在宅状況やライフスタイルによって異なっていた。
- (2) 共用空間の利用の実態 CR の定点観察調査の結果、天井の高いダイニングの利用率が高いことや、週末 CM 前後の夕方から 21 時頃までに集中してコレクティブ生活・運営行為が行われていることがわかった。また共働き家族の増加により、2005 年の同調査でみられた私的行為「勉強」や早朝と深夜の時間帯の利用が減少していた。さらに子どものスペースを CR 内に設けるなど、居住者構成により空間も利用方法も変化させていた。
- (3) 入居後の生活満足度 入居後に 9 割の人の生活満足度が増加していた。特に他者との関わりや安心・安全に関する満足度が高く、居住者間の交流と信頼関係による安心感があると考えられる。中

でも単身者や女性および子育て期の人、住宅内にいつでも頼れる存在がいることへの安心感や、役割を担うことへの充実感、さらに自分の居場所がある意識が増加しており、支え合いがあり安心感できる住まいとして高い評価がみられた。

### 4-2 コロナ禍の生活・共用空間利用の実態

- (1) コロナ禍のコレクティブ活動 CM は 3 事例が異なる運営方法であった。「スガモ」は CR の小ささや、1 人で CM を担当する平時のルール上、自身の当番で感染者が確認された場合の責任が心配などの理由から中止している。「聖蹟」は当番が作ったミールを自宅に持ち帰り食べる方法で実施している。「かんかん森」は、緊急事態宣言中は中止し、宣言後は有志による CM を実施し、参加も自由とする CM としている。掃除は変化がほとんどみられなかったが共用空間の除菌を実施していた。
- (2) コロナ禍の共用空間の利用 最も利用減少がみられたのが、CR のダイニングであり、3 事例全体で 8 割の人が以前よりも利用が減少したと答えている。CR でテレワークをしている人は少なかったが、子どもの遊び場や、気分転換の場所として利用されていた。テラスは利用減少が少なく、気分転換として利用されたり、CR に連続しているテラスでは有志や家族での食事会も行われていた。
- (3) 暮らしの評価 同じ住宅に気心が知れた人がいて、いつでも情報交換ができることに安心を感じている人が多かった。また共用空間があることで住戸以外の空間選択が可能となり、気分転換や家族との適度な距離がとれていた。物理的空間の余裕が精神的な余裕になっていると考察した。

### 5. まとめ・これからの CH に向けて

平時から居住者間交流や安心できる住まいとして評価されていたが、コロナ禍においても日頃からのコミュニティが住宅内にあることが、安心できる住まいとなっていることが確認できた。コロナ禍での変化を踏まえて、得意を活かした CM の運営や居住者を限定したコンセプトタイプの CH の提案、さらに空間提案として CM 回数からの適正な住戸規模や、ダブル CR・床座スペース・CR に連続した屋外・半屋外空間の設置、CR の配置について提案した。今後さらなる CH の普及が望まれる。

### 主要参考文献

- [1] コレクティブハウジング研究会：『コレクティブハウジング研究委員会報告書』、財団法人住宅総合研究財団、2009 年 11 月 1 日発行 など

# 多種職連携における保護者を中心としたチーム支援のあり方

## ～骨形成不全症の幼児の子育て支援の事例を通じて～

How team support should be centered on parents in multidisciplinary collaboration  
～Through the case of child-rearing support for infants with osteogenesis imperfecta～

加藤 裕美子

Yumiko Kato

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 保育・教育学専修

キーワード：多種職連携，チーム支援，骨形成不全症，子育て支援

Key words : Multi-disciplinary cooperation, Team support, Osteogenesis imperfecta, Child care support

### 1. 問題と目的

骨形成不全症は、稀少難病で確立した治療法はなく、疾患の理解が困難であり、頻回する骨折など対応に苦慮する場合が多いとされている。保護者は、不安や悩みを共有できたりする人が身近にいないため、試行錯誤しながら子育てに取り組んでいると予想される。

一般的なチームによる支援や相談のスタンスは、リスクや支援ニーズを特定する医療関係者から語られることが多く、あくまでも子育て家族は、支援の「対象」である。しかし、保護者自身が「対象」のままでは、自分の状況や子育てについて、自主性をもちながら自ら望むことなどを語る機会には提供されない。

このような背景から、今回、オープンダイアログの実践を参考に、チーム支援会議に専門職と共に、保護者が当事者として参加することを考えた。そうすることで、参加者がお互いに子どもの成長を願いながらコミュニケーションを取る機会がで、保護者が少しでも安心して子育てができたり、他の援助チーム関係者もそれぞれの役割の違いを知ったりするなど、意識に変化が見られることが期待される。

そこで予備研究では、骨形成不全症の子どもを養育する母親の子育て観の特徴及び乳幼児期から求められる支援や現状、及び課題を明らかにし、本研究では多種職連携において骨形成不全症の子どもを養育する保護者を中心として、子育て支援につながるチーム支援会議を実践し、参加者の意

識の特徴を明らかにするとともに、チーム支援会議の効果と課題を明らかにすることを目的とする。

### 2. 方法

#### 2-1. 予備研究

3名の母親を対象に半構造化面接を実施し、SCAT法を援用して質的分析を行った。

#### 2-2. 本研究

子ども（Aくん：1歳5ヶ月）が重度の骨形成不全症で家族が医療的ケアを担い、母親Aが就労のため保育園に入園した支援の事例（Aくんとその家族）を通して検討する。

多職種連携のチーム支援会議の参加者（保護者・保育・医療関係者）計6名に対して、チーム支援会議開催前後に半構造化面接及びチーム支援会議を2回実施し、SCAT法を用いて分析した。

上記の半構造化面接、チーム支援会議はコロナ感染予防対策のため全てオンラインにより実施した。

### 3. 結果と考察

#### 3-1. 予備研究

骨形成不全症の子どもを養育している母親は、他の障害児の子育ての状況と違い、骨折する危険性が高いという特有の障害特性によって、さまざまな困難や苦悩を抱えて子育てしていることが明らかになった。また骨形成不全症を養育する母親への支援の現状と課題として、「出産前から疾患の理解や安全な育児の習得だけではなく、未知の障害と出会い不安な気持ちの父母に寄り添いながら、家族の目線で支える支援の必要性があること」



「親の思いに寄り添った支援や存在というのは、単に共感や親和性を示すだけでは不十分であるということ」「医療面以外の相談できる相手が必要であると」「母親に寄り添いながら支える支援は、骨形成不全症の頻回な骨折という障害特性の大変さを理解しながらも、子どもの潜在能力を最大限に引き出すような提案をし、価値観を共有できる存在であること」などが明らかになった。

### 3-2. 本研究

保護者を中心としたチーム支援の効果として「参加した医療・保育の専門家は、保護者の能動的な発信を受けて、支援主体の子どもを養育する保護者の存在を意識し、療育・保育それぞれの支援のあり方を再考することにつながったこと」「保護者の子育ての不安や悩み、子育てに対する考えを聞くことは、親としての成長を感じると共に成長過程の捉え方の曖昧さなど、課題も把握することができ、親自身も医療・保育関係者から話を聞くことにより、我が子の成長を客観的に捉え直す機会につながったこと」「保護者が障害受容に至るまでの子育ての苦悩を話したことにより、医療・保育の専門家もそれぞれに内省しながら、肩肘張らず、率直な思いが語られたこと」「保護者自身がチーム支援の中で、自らの思いを率直に発信することの意味を捉え直し、必要以上に孤立感や負担感を背負わない子育てにつながると気づき、その重要性に気がついたこと」「医療・保育の専門家、保護者、それぞれがさまざまな観点から相互コミュニケーションすることにより、多角的な視点から子どもの姿を捉え直し、子どもを取り巻く社会関係にも視野を広げて考えることができ、自らの専門性を再認識することにつながったこと」などがわかった。

以上のことから、保護者がチーム支援会議に参加する効果として、子どもや保護者の問題状況の解決だけでなく、参加者は自らの視点から育児、療育、保育を見つめ直すことができ、さらに相互コミュニケーションをすることによりそれぞれに新たな知見を得ることができたと考えられる。

保護者が参加したチーム支援会議の課題として、「保育・医療の専門家が共通して感じたこととして、保護者の存在を意識したことにより、チーム支援会議の中で質問や発言に躊躇することがあったこと」「多種職連携には人が集まれる時間が必要であるが、就業形態が異なるため、チーム支援

会議の日程調整は非常に困難であること」「医療・保育関係者は、チーム支援に対する見通しがもてないため、当事者として参加意識をもち、積極的にチーム支援会議を活用していこうとする意識には至っていないこと」などが示された。

### 4. まとめと今後の課題

本研究で得られた先の課題を解決するためには、チーム支援会議の経験を積み重ねていく中で、参加する当事者として自らが保護者や子どものためにどのような役割を果たせるのか、それぞれに思索を深めていくと考える。継続し事例を積みあげていくことにより、チーム支援に対する参加意識が高まりチーム支援の有効性が示され、チーム支援会議の意義と課題がより明確になるといえる。

今後の課題として、以下の2点があげられる。

1 点目は、今回コロナ感染対策により、全てオンラインで実施したが、相互コミュニケーションについては対面時と大きな相違は感じられず、また多忙な参加者のスケジュールの調整には有効であった。しかし、有意義なチーム支援会議のためには、保育、療育それぞれのイメージの共有化が必要不可欠であり、オンライン上の言語表現だけでは困難である。そのため、オンラインの特性を生かした映像や写真などを有効活用するなど、工夫を重ねていく必要があると考える。

2 点目は、子どもの成長過程とともに広がっていく保育園等での生活に焦点をあて課題を明らかにすること、そして地域での包括的な支援の在り方についても大きな課題といえる。

### 主要参考文献

- [1] 檜木野裕美 (2017) 慢性疾患を抱える乳幼児の親の「気になる養育」の様相. 大阪府立大学看護学雑誌 23,59-65.
- [2] 大谷尚 (2019) 質的研究の考え方 研究方法論から SCAT による分析まで. 名古屋大学出版会.
- [3] 奥野雅子 (2014) チーム支援における異分野の専門家間の関係性についての一考察. 岩手大学人文社会科学部紀要, 93,1-13.
- [4] 石隈利紀 (1999) 学校心理学. 誠信書房.
- [5] 赤嶺頭子 (2006) 骨形成不全症における父母の自立を支える援助-父母の思いにそった段階的な家族支援-. 小児看護 37,11-13.

# パネルシアターをつくり演じる活動における学びのプロセスの検討

A study on the learning process in activities of creating and playing "Panel Theater"

松家 麻記子

Makiko Matsuka

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 人間生活科学専攻 保育・教育学専修

キーワード：パネルシアター，プロセス，質的調査

Key words：Panel Theater, Process, Qualitative research

## 1. 目的

パネルシアターは、「起毛性のある布（パネル布）を貼ったパネル板にざらつきのある不織布（通称Pペーパー）で作った絵を貼ったり外したりしてお話、歌遊び、ゲーム等を展開していく表現方法」（古宇田ら2009）であり、1973年に古宇田亮順により考案された。古宇田自身が「子どもに話す意欲、応答する力が生まれ、演者の一方通行にはならず、子どもとの一体感が高まる場所にパネルシアターの計り知れない魅力がある」と述べているように、演じ手と観客とが相互にやり取りをしながら展開していくところに特徴があり、保育現場で活用されるようになった（松家2020）。また、保育現場での活用に伴い、保育者養成校でも保育技術の一つとして授業等に取り入れられるようになった。しかし、その学びのプロセスを具体的に明らかにした研究はほとんどない。そこで、本研究では、保育士養成校の学生が、子どもに演じることを目標にパネルシアターをつくり演じる活動にとりくんだとき、そのプロセスにおいて、具体的に何を体験し、何を得ていくのかを、質的アプローチを用いて明らかにすることを目的とする。

## 2. 方法

### (1) 予備調査

はじめに、パネルシアターに関する先行研究の調査を通して、研究の動向と課題を明らかにする。

次に、全国の保育者養成校への悉皆アンケート調査を行い、保育者養成校におけるパネルシアターの認知度と授業に取り入れた際の指導内容と期待の実情を明らかにする。続いて、パネルシアターをつくり演じる授業において、学生の実感を調査

する。具体的には、コミュニケーション尺度と造形表現に対する態度尺度を用いたアンケート調査と学生の振り返りシートを用いた調査を行い、保育者養成校の期待の実情との照らし合わせ、質的調査をする上での視点を抽出する。

### (2) 質的調査および分析

保育者養成校の学生を対象に任意で参加できるワークショップ（子どもに演じることを目標にパネルシアターをつくり演じるワークショップ）を設定し、観察調査を行う。調査対象は、任意で参加した学生9名。指導者は保育士として保育所での勤務経験があり、学生と同じ保育者養成校に勤務する教員1名である。観察のフィールドは保育者養成校内の造形室と埼玉県内の私立保育園保育室（上演時のみ）で、観察期間は2021年6月11日～7月28日の9日間である。筆者は観察者としてフィールドに入り、ワークショップの全プロセスを共に過ごす。学生への指導や助言は指導者に一任した。観察の立場は中程度の参与で、ノートに記したメモをもとにフィールドノーツを作成した。観察中はビデオカメラを設置し、撮影した映像記録は、学生自身が記したコンセプトシート、シナリオシート、リフレクションシートと共にフィールドノーツ作成の際に補助的に活用した（大妻女子大学生命倫理審査委員会承認済 03-003号）。

## 3. 結果と考察

先行研究の調査からは、2000年以降に教材研究の発表が増加している一方、保育者養成校における研究で、技法の紹介や実践報告だけでなく教育効果を検証しようとする動きが出ているが、対象科目や指導および評価方法に一貫性がなく、十分な実証がされていないことが明らかになった。

全国の保育者養成校における調査では、653校中213校から回答を得（回答率32.6%）、212校がパネルシアターを認知し、161校が授業に取り入れていることが分かった。また、科目や学年、ねらいには一貫性がみられないものの、パネルシアターが習得すべき技術の一つとして捉えられていること、パネルシアターを教材として活用する養成校も一定数あり、「子どもとのかかわりを意識した学び」や実習や就職後における「活用のしやすさ」が期待されていることが伺えた。

授業の実態調査では、「保育内容（造形表現）」を履修する3年生54名を対象に既存の尺度と振り返りシートを用いて調査を行った。その結果、造形表現に対する態度尺度とコミュニケーション尺度を使ったアンケート調査では、54名中51名から回答を得（回答率94.4%）、「造形表現に対する態度尺度」における「表現に対する肯定感」と「感受性の強さ」の2因子について主効果が認められた。また、学生の振り返りシートの集計結果からは、保育者養成校の授業担当者の期待として捉えられた「子どもとのかかわりを意識した学び」「活用のしやすさ」「実習や就職後に役立つこと」を学生自身も実感していることが示された。

予備調査の結果から得た視点をもとに「子どもに演じることを目標にパネルシアターをつくり演じるワークショップ」の内容を設定し、調査を行った結果、つくる段階では、対象学生それぞれの経験の違いや、作品に対するこだわりが構築されていく様子が観察できた。また、演じる活動では、学生がそれぞれの経験やこだわりをもとに子どもの存在を想定してシナリオを作成し、学内での練習、保育所での上演①、学内での振り返り練習、保育所での上演②と上演③という取り組みの全過程を観察調査し、分析を行った。その結果、子どもに演じる体験が学生の演じ方に様々な変化を生み出していくことが捉えられた。そして、その変化のしかたは、学生ごとにこだわりや戸惑いは異なるものの、直面するプロセスには以下のような共通点があることが考えられた。

(1)演じる度に子どもの反応に合わせて演じ方が変化する、(2)演じる体験を重ねる中で、演じ手の意識が「演じ手の立場から観客の立場へ」あるいは「演じ手の立場と観客の立場の共存へ」と変化していく、(3)「演じ手は、演じる度に子どものリアルな反応（想定内あるいは想定外の言動）に直面し、それを自分なりに刻々と受け止め、模索し

ながら言動を返す（敢えて返さないという判断も含む）ことが迫られる場を体験している可能性がある。例えば、学生Aは、つくる活動において絵人形の色の美しさと配置の仕方にこだわり、「歌に合わせて絵を貼ること」「一緒に演じている学生と動きを合わせることを意識しているような言動が観察できたが、子どもに演じる活動を通して、想定外のリアルな子どもの言動に直面し、「観客の立場」からシナリオの流れと演じ手自身の言動の練り直しを行っていた。また、その後も演じる度に子どもの言動に合わせて演じ手の言動や間のとり方、絵人形の操作の仕方が変化することが捉えられた。以上の結果から、学生はパネルシアターをつくり演じる活動のプロセスにおいて、（演じる度に子どもの言動に合わせて演じ手自身の言動を模索することで）様々な状況に対応し得る選択肢が増える体験をしている可能性があることが示唆された。

#### 4. まとめと今後の課題

本研究を通して、パネルシアターをつくり演じる活動のプロセスでは、学生が子どものリアルな反応に直面する度に模索を繰り返し、演じ方を刻々と変化させていくことが捉えられ、演じる活動を重ねる度に様々な状況に対応し得る選択肢が増える体験をしている可能性が示唆された。ただし、これは、あくまでも、パネルシアターをつくり演じる活動のプロセスの解明に向けた質的研究の一步を踏み出したに過ぎない。本研究の質的検討は対象事例に限られており、引き続き、本研究とは異なる対象や取り組み内容についても検討していく必要がある。また、本研究では学びのプロセスの実態をある程度明らかにしたが、パネルシアターならではの学びを示すものかどうかは捉えていない。これは、他の児童文化財における質的研究が進んでいないことも背景にあり、比較検討には至れないという現状でもある。本研究で明らかになったことが、パネルシアター以外の児童文化財や教材をつくり演じるプロセスにも共通する可能性があるのか、その検討は今後の課題である。

#### 主要参考文献

- [1] 古宇田ら 2009「実習に役立つパネルシアターハンドブック」8-11 萌文書林
- [2] 松家 2020「パネルシアターに関する研究動向—2019年までの文献をもとに—」淑徳大学教育学部・経営学部研究年報第3号 1-23, 淑徳大学



## 〈江戸川乱歩〉像の形成

鈴木 伶奈

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 言語文化学専攻 日本文学専修

キーワード：江戸川乱歩、作家像、メディア

## 一 目的

江戸川乱歩は、没後五十年を過ぎた現在でも乱歩作品を網羅した『江戸川乱歩語辞典』や『江戸川乱歩大事典』が刊行され、根強い人気を持つ作家である。研究の場においては、長い間乱歩の作品は海外の探偵小説との比較や多くの物語の舞台となった江戸・東京の文化との関わり等、文学研究者だけでなく他分野の研究者の調査対象となっている。しかし、乱歩の収集家としての性格のおかげで作家本人にかかわる資料が多く残されているにもかかわらず、本人についての研究は作品研究に比べると非常に未開拓な分野なのである。

本研究では、探偵小説界を盛り上げた評論家としての姿や創作以外の分野でも活躍しているが創作活動をする作家としてのイメージに限定して調査を行なった。そのような〈江戸川乱歩〉という作家が時代の中でどのような作家として受容されていたのか、文壇のなかでどのような位置におかれていたのか、当時の読者、同時代評なども丁寧に取り組むながら変遷を追い、それに対する乱歩自身の反応やその作り上げられた作家像の利用についても明らかにすることが目的である。

## 二 方法

〈江戸川乱歩〉という作家は様々な言葉を用いて表象されており、それは乱歩の作品研究においても同様である。本論文ではその中の二つの作家像に注目し、その作家としてのイメージの違いや変遷を明らかにし、そのうえでそのイメージを乱歩自身はどう受け止めどのような

に利用したのかということ明らかにした。第一章では「新青年」で「二銭銅貨」を発表し、初めての刊行物『心理試験』を出版した一九二三年ごろの作品にみられるトリックや謎を解く面白さに重点を置いたものを描く探偵小説作家としてのイメージ、第二章では「陰獣」などに代表される事件の中で「エロ」「グロ」「ナンセンス」な世界を描く作家としてのイメージである。もちろんこの他にも、「少年探偵団」シリーズなど子供向けの作品を描く作家としてのイメージや、戦後のミステリー再興期に『宝石』の編集を手掛け、新人作家の発掘や紹介をする裏方的な姿などもあるが、本論文では創作活動をする作家として、デビュー当時から受け止められ方が変化したところを中心に調査を行った。

調査は『貼雑年譜』（江戸川乱歩推理文庫特別補巻、一九八九）を中心にを行った。この資料は乱歩自身による記事等の収集、コメントの記入をしたもので、他の作家にはない貴重な一次資料である。この『貼雑年譜』の有用性は、自身で収集しスクラップしたものであるため当たり前なのだが、掲載されている資料を本人が目にしていて、ということところにある。〈江戸川乱歩〉という作家像の形成を考えるうえで、作家自身の意図のほかに、外からの影響というものも無視することはできない。他には『二銭銅貨』や『陰獣』を掲載した探偵小説専門の雑誌である「新青年」や、当時の新聞、雑誌等に掲載された広告や書評などから、〈江戸川乱歩〉がどのような作家として受容されていた、またその作り上げられた作家像について乱歩はどのように感じていたのかを自伝的文章である『探偵小説四十年』やそのほか乱歩の評から調査を行った。

## 三 考察

本論文では、〈江戸川乱歩〉という作家について、年代によって異なるイメージ形成の過程を、初期（一九二三年ごろ）と一回目の休筆後の「陰獣」を中心に調査を行なった。結果は、乱歩が〈江戸川乱歩〉という虚像を生み出し、初期ではその像と本人の目指していた作家像の乖離はなかったものの、昭和四（一九二九）年ごろから娯楽性の強い作品を発表しはじめ、広く一般大衆に受ける作家として自他ともに認める探偵小説作家となった。そしてその大衆の読者には、自身が探

偵小説に求めていた謎と推理の面白さよりも、登場人物やその場面の「エロ」「グロ」「ナンセンス」の言葉に代表される要素の方が受け入れられたのだ。これは当初、乱歩にとっては望んでいなかったことだった。しかし、『探偵小説四十年』では「こうした出かたをしたこの小説は、一般に大きな反響があった。一作について批評を受けた分量では、私の全作品を通じて、これが一番、多かったように思われる。」と書き残したり、『貼雑年譜』では「陰獣」に関する記事のスクラップが他の作品よりも多く残っていたりする。このことから、乱歩自身は「陰獣」に対して、それまでの通俗的な作品とは違う本格探偵小説として描き、結末を曖昧にするという当時としては新しい試みを行なったため、その反応により敏感になっていった現れなのではないか。また『江戸川乱歩』を彷彿させる「大江春泥」というキャラクターをまるで初めから存在していなかった虚像のように物語中で扱ったりするところから、「陰獣」発表前の作家像を破壊し、新たな像を生み出したかったのではないかと考えられる。いずれにせよ、約一年の休筆の後に発表された「陰獣」に対する周りの反応や評価から、『江戸川乱歩』がどのような作家として求められているのか乱歩自身を知るきっかけにもなったのだろう。

#### 四 今後の課題

本研究では、『江戸川乱歩』という作家像がどのような経緯で形成され、どのような変化を遂げたのか観測することができた。そして、『江戸川乱歩』は探偵小説が日本で広く周知されると同時に、探偵小説作家の代名詞として使用されるようになっていた。今後は、「陰獣」以降も続く作家像の変化を追いつつ、その後登場するメディアとはどのような関係を築いていたのか。また、乱歩の評価が変化した一九三〇年ごろ、作家や作品は読者にどのようなものとして受容されていたのか、乱歩以外のものについても調査が必要である。

#### 主要参考文献

- (一) 江戸川乱歩『貼雑年譜』（江戸川乱歩推理文庫特別補巻）講談社、一九八九年
- (二) 江戸川乱歩『探偵小説四十年（上）』（江戸川乱歩全集第二十八巻）光文社、二〇〇六年
- (三) 江戸川乱歩『探偵小説四十年（下）』（江戸川乱歩全集第二十九巻）光文社、二〇〇六年
- (四) 名張市立図書館『乱歩文庫データブック』（江戸川乱歩リファレンスブック1）一九九七年
- (五) 名張市立図書館『江戸川乱歩執筆年譜』（江戸川乱歩リファレンスブック2）一九九八年
- (六) 中島智大「江戸川乱歩「陰獣」論 内在する〈恋愛の物語〉」、「尾道市立大学日本文学論叢」二〇一七年
- (七) 井川理「転位する「探偵小説家」と「読者」——江戸川乱歩『陰獣』とジャーナリズム——」、「日本文学」二〇一六年
- (八) 井口理「一九三〇年前後の犯罪報道における探偵小説ジャンルの位相——犯罪ジャーナリズムにおける「江戸川乱歩」と「浜尾四郎」の表象をめぐって——」、「日本近代文学」二〇一六年

Formation of the author's character "Edogawa Rampo"

Rena Suzuki

Key words : Edogawa Rampo, Author's character, Media culture

## 太宰治作品における雨

## 『斜陽』を中心に

仙田 悠紀乃

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 言語文化学専攻 日本文学専修

キーワード…太宰治、斜陽、雨

## 一 目的と方法

太宰治『斜陽』には、太宰の愛人の一人であった太田静子の回想録的な日記をもとに執筆されたという作品成立の背景がある。しかし当時の日記は現存せず、日記本体と『斜陽日記』との異同について調査することは極めて困難である。そこで本研究では、作家の実人生と作品を切り離し、太田静子『斜陽日記』との比較をすることに偏り過ぎないよう注意しながら、小説本文の表現に焦点を当てて考察していきたい。

登場人物らを作者自身の姿と重ね合わせ、死と再生の物語として語られてきたこれまでの『斜陽』研究における主要な言説を念頭に置いたうえで、作中の「雨」に着眼し、「雨」が描出されている場面、また「雨」から派生し作中で様々に描かれる水の表現についても併せて抽出する。これらの場面を考察することにより、太宰治『斜陽』における「雨」の意味付けを図るとともに、作品に新たな読みの可能性を提示することを本研究の目的とする。

## 二 結果と考察

## (一) 雨と絵画

『斜陽』では主人公が編物をする場面が度々描かれており、それら

の場面は、主人公が過去を回想したり、のちに亡くなる母親について考えたりするトリガー的役割を担っている。編物の糸と灰色の雨空の色彩の調和について主人公が語る場面では、「モネの霧の中の寺院の絵」という限定的な表現が見られる。作者は、太田静子『斜陽日記』の同場面において「ルノアルやロオランサンの絵ににっていた」と記されている箇所を「モネの霧の中の寺院の絵」と改変しており、漠然とした画家の名前のみを表記するのではなく、「霧」の質感や色彩のイメージを読者に抱かせていくために敢えて特定の画家モネは好んで水辺を多く描いた画家として知られる」と、その作品を選んだと考えられる。

## (三) 弟の死から主人公の意識の変化まで

先に述べた絵画の考察と同様、「雨」に煙る庭を見下ろしながら主人公は再び過去を回想していく。なおこの場面で主人公は弟が徴用中に書いた「夕顔日誌」という手記を見つけている。この弟はのちの章で遺書を残して自殺するが、遺書のなかには生前隠し通した恋について語られており、そこでは「水色」という言葉を繰り返しながら自身の想いを綴っている。本作で「黄昏」を迎えて死にゆく人物が描かれるなか、弟の死には「水色」のイメージを付与していることが明らかである。弟の死を経て主人公はこのあと、「水のような気持」「森の沼のように静か」「海」といった水を想起させる表現を連続しながら、自分は「太陽のように生きる」と、水に反射する太陽の光をイメージさせるように語る。

## (三) 執筆課程における雨と、改変箇所について

主人公が恋心を抱いている相手に送る書簡にはいつも「雨」が降っていることが記されており、主人公は自身の恋心を「虹」に例えて語る。なおこの「虹」という表現については、作者が太田静子に送った書簡のなかにも見られる。(昭和二十一年十月頃太田静子宛書簡)またその他の太田宛書簡においても「雨」や「霧」といった言葉が記されており、『斜陽』執筆課程において作者のなかに「雨」や「水」のイメージがあったと考えることが可能である。

さらに『斜陽日記』の主人公の父の臨終場面において降っていた



「雨」は『斜陽』では削除されており、本作における「雨」は、主人公の抱える未解決の問題と呼応するようにして機能していると考えることが可能である。

#### (四)母の死について

主人公が母親の死を予感させる夢を見る場面においても、「森の中の湖のほとり」「みどり色の霧」といった表現をはじめ、夢から目覚めると「雨」が降っていることなど、ここでも水のイメージが付与されている。さらに、母の死に至るまでのあいだの天候は不安定であり、「雨」や「嵐」を介しながら、主人公の意識が描かれていく。主人公はこの場面において、徐々に自身の「革命」をし遂げる覚悟と、母の死を受けとめる覚悟を決めている。また母の臨終時刻においても改変箇所があり、『斜陽日記』の場合「冬の割に暖かいしずかな夜」とさされている箇所が、本作では「秋のしずかな黄昏」となっており、作品タイトルである「斜陽」の光を受けながら亡くなっていくイメージが描出されている。

### 三 まとめ

『斜陽日記』の元の太田静子の日記のなかでは日付や天候を表しているであろう「雨」や「光晴れ」といったモチーフが、『斜陽』においては別の意味を持たされていることが明らかになった。

「雨」は「虹」（主人公の恋の相手）に辿り着くまでの道のりであり、「虹」をかけるための必然である。時に過去を手繰り寄せる記憶の糸となつて、幼い頃母から受けた柔らかな愛情を「ビロウド」の「雨」は想起させる。また「夕顔日誌」読後の「白い雨」は、主人公の回想の手続きだけではなく、弟の過去の痛みを、これから一人で生きていく主人公に知らせる。さらに「雨」は、主人公の頭の中で混乱している未解決の問題を整理し、これからの未来について考える時間そのものと一体化していく。「雨」は主人公が編物を置いて新しい世界に出ていくまでの時間を共にしていると言える。「雨」と過ごす時の中で主人公は徐々に、「虹」がかかる日に向かっていく。

主人公にとって「雨」は過去の回想に加えて未来を想像する鍵を握

っているものであり、「戦闘、開始」以後「雨」が降らないことは、とらわれていた「六年前」の回想から解放され、思い巡らせていた未来に足を踏み出したのだと考えることが出来る。このことは、『斜陽』が、『斜陽日記』とはことなり、「母の死」ではなく「主人公の未来」で物語が閉じられていることとも関連していると言える。物語最後に初めて登場する「太陽」が、これまでに何度も描かれてきた「雨」を反射し、光の粒となって煌めく様がイメージされる。

### 主要参考文献

- (一) 青木京子「太宰治と絵画——『斜陽』を中心として——」、『昭和文学研究』（四十六巻）、昭和文学会、二〇〇三年三月、五十六〜六十二頁。
- (二) 太田静子『斜陽日記』、朝日新聞出版、二〇一二年。
- (三) 大國眞希『虹と水平線——太宰文学における透視図法と色彩——』、おうふう、二〇〇九年。
- (四) 孫才喜「太宰治『斜陽』論……かず子と「蛇」をめぐる」、『日本研究』（十九巻）、国際日本文化研究センター紀要、一九九九年、七十九〜一〇四頁。
- (五) 高田知波「『斜陽』論——ふたつの「斜陽」・変貌する語り手（いま太宰治を読み直す〈特集〉）——（作品——新しい視点から）、『国文学解釈と教材の研究』（三十六巻四号）、学灯社、一九九一年四月、九十二〜九十八頁。
- (六) 太宰治『太宰治全集一〇』、筑摩書房、一九九九年。
- (七) 太宰治『太宰治全集十二』、筑摩書房、一九九九年。
- (八) 太宰治『太宰治全集十三』、筑摩書房、一九九九年。

## ハッシュタグ・フェミニズム運動の影響から見る 女性のエンパワメントの可能性

The potential for women's empowerment in the light of the impact of the hashtag feminist movement

程 思思

Sisi Cheng

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 言語文化学専攻 国際文化学専修

キーワード：ハッシュタグ・フェミニズム，女性，エンパワメント，ソーシャルメディア

Key words : Hashtag Feminism, Women, Empowerment, Social Media

### 1. 目的

「#MeToo」は、2017年にアメリカの女優のアリッサ・ミラノがツイッターで呼びかけたのを皮切りとして、世界各地に広まっていた。当時、日本においても「#MeToo」に関する議論はツイッターで盛り上がっていた。「#MeToo 広がらない」や、「#MeToo 運動は失敗する理由」などの言論もよく見られていた。

インターネットは、女性がジェンダーの固定観念を覆し、女性の価値観、願望をより強く反映していくための強力なプラットフォームを提供している。特に、ここ数年、ハッシュタグ・フェミニズムとも呼ばれる、「フェミニズム・アクティビズム」が世界中に展開されている。

このような背景のもとで、#MeToo運動はSNSを利用して、女性が意見を直接表明し、社会の変革と女性のエンパワメントを目指している活動であり、セクハラや性暴力などの問題は表面化しつつあるものの、日本ではまだまだ直視されていない社会問題である。

本稿では、#MeToo運動が日本社会にもたらした影響を明らかにした。また、日本の女性たちはハッシュタグ・フェミニズム運動を通じて、エンパワメントの可能性を提示したことを実証的に検証した。本研究を通じて、日本の女性たちにとって、声をあげやすい社会環境を作るための有益な方法を提示することができた。

### 2. 研究の方法

日本において、ツイッター上での#MeTooにたいして、議論テーマと争点を確認するためにツイ

ッター社の代理店を通じてツイートデータを入手し、2017年12月から2018年5月までの内容を分析対象として、計量分析を行った。

また、新聞機関がハッシュタグ・フェミニズム運動に関する論調を明らかにするために、朝日新聞・毎日新聞・読売新聞という日本代表する報道機関のオンラインデータベースである「聞蔵IIビジュアル」（朝日新聞）、「毎索」（毎日新聞）、「ヨミダス歴史館」（読売新聞）から、2017年10月19日から2020年12月31日にかけて、「#MeToo」「#フラワーデモ」をキーワードにして検索し、テキスト分析を行った。

さらに、ハッシュタグ・フェミニズムが現実にも与えた影響を確認するために、オフラインの運動に参加している女性たちを調査対象として、半構造的なインタビュー調査を行った。

### 3. 結果と考察

#### ①Twitter上のハッシュタグ・フェミニズム

収集されたデータにより、「セクハラ」は「#MeToo」と最も関連している単語であった。今まで気づかれなかったセクハラ問題が「#MeToo」をきっかけにクローズアップされた。つまり、ツイッターは被害にあった女性に告発の場を提供するということである。彼女たちは「#MeToo」を使って、自分の貴重な経験をシェアしたり、共有したりした。その内容が日本社会や日常生活で女性に押し付けられた共通の抑圧を披露しつつあるのみならず、彼女たちの文字はそういう抑圧に挑戦し、抵抗する意図を表明できると考えられる。

また、ツイッター上で、「#MeToo」以外に頻繁

に出現する「#WETOO」「#WITHYOU」のようなハッシュタグは、女性たちの集団意識を表明するとともに、女性に対する暴力やハッシュタグ・フェミニズムをめぐる議論を巻き起こすことに公的抵抗として機能した。

データによると、URL 付きのツイートが多い。分析対象としたデータは総計 73019 件ツイートの中で、URL を含んだものは 47679 件あり、総数の 65.29%を占めている。ツイッターは情報源とすると同時に、情報の媒介になっている。このように、#MeToo 運動がツイッター以外の領域にも流通し、成熟することができると考えられる。

## ②ハッシュタグ・フェミニズムに関する新聞報道

朝日、毎日と読売新聞の論調を比較するために、抽出語に対して、新聞社を基準とした対応分析を行った。出現している単語から、横軸（左右順）は「#MeToo 運動—#フラワーデモ運動軸」、縦軸（上下軸）は「女性運動—社会軸」となった。

新聞記事の特徴として、朝日新聞は、#MeToo 運動と女性運動の交点に位置し、「女性・問題・声」などの単語が頻繁に出現している。毎日新聞は#フラワーデモ運動と女性運動の交点に位置し、「参加・花・全国・無罪」などの単語が近接している。読売新聞は横軸に近いところに位置していることがわかる。

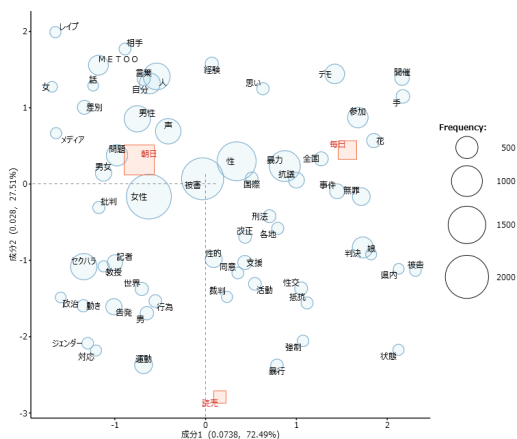


Figure 1 各新聞社：対応分析

新聞ニュースの中心的な議題と主要な問題の議論はツイッターに対する分析と一致している。例えば、ツイッターでの#MeToo は女性が自分自身の経験を語ったり、シェアしたりするなどである。この点は多くの報道にも反映されている。

## ③ハッシュタグ・フェミニズム運動の参加者

2021 年 5 月から 11 月にかけて、実際に東京都内

の#フラワーデモに参加している方 9 名（女性 7 名、男性 2 名）に、半構造化インタビューを行った。

インタビュー調査対象の中で、#フラワーデモの情報を得る方法について、5 人は、ソーシャルメディアではなく、新聞や知り合いの人から知ると回答した。直接ツイッター上から、#フラワーデモの情報を取得したと答えた者は 3 人であった。フラワーデモところざわの主催者の関係で、誘われたと回答したのが 1 名だった。このことから、#フラワーデモにおいて、ソーシャルメディアは主要な動員手段とは言えなかったことがわかる。

フラワーデモに参加することに対して、「仲間ができた」「（同じ考えをもつ人と）知り合えて、（思いや感覚を）共有できる」「（個々の）経験や関心を話せる」「自分の意志を表明することができる」「（感情的に）救われた」という気持ちを抱くと答えた人も多くいた。つまり、フラワーデモは彼女たちに、被害の経験を持つ女性が同じ経験をもつ仲間を見つけたり、話したいと思う女性が臆することなく声をあげられたりするような安全な場所を提供していることが明らかになった。

## 4. まとめと今後の課題

本研究を通して、日本でのフェミニズム運動が息を吹き返していることがわかった。#MeToo 運動をきっかけに、女性たちは出版や既存的なメディア戦略などの伝統的なやり方を継承しながら、ウェブニュースサイトや SNS などのデジタルメディアを利用して、女性を応援している。今後はハッシュタグ・フェミニズム運動が一般の人々の意識にどのような影響があるかについて探求することが望ましいと考える。

## 主要参考文献

- [1] Sarah Banet-Weiser, 2018, Empowered: Popular Feminism and Popular Misogyny, duke university press (サラ・バネット＝ワイザー(2018)「エンパワード:イントロダクション」,『早稲田文学』2020 年夏号, 田中東子訳, 212-252).
- [2] 井口裕紀子 (2019)「ハッシュタグで繋がるフェミニズム—第四波フェミニズムにおけるソーシャルメディアとインターセクショナルリティ」,『同志社アメリカ研究=Doshisha American studies』(55), 57-74.



# 震災復興における自助と女性の負担

## ～支援活動の視覚から～

Self-help Expected in Disaster Recovery and Invisible Burden on Women  
～From the perspective of support activities in Great East Japan Earthquake～

齋藤 瑞紀

Mizuki Saito

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 現代社会研究専攻 臨床社会学専修

キーワード：ジェンダー，災害，防災，自助，共助，公助

Key words : Gender, Disaster, Disaster Prevention, Self-help, Mutual Assistance, Public Support

### 1. 目的

「自助・共助・公助」の枠組みは、昨今の災害対策において存在感を増してきている。この枠組の境界は曖昧で、それぞれの役割、責任の範囲は明確ではない。

災害時にジェンダーの問題が顕著になるということはこれまでも指摘されてきた。とりわけ阪神・淡路大震災以降、女性の意思決定の場への参画が求められてきたがなかなか進んではいない。その中で浸透してきたこの枠組みは、役割分担を行う際に意思決定に関わる者の影響を強く受けやすいことから、既存の性別役割も色濃く反映し、災害時に女性達が抱えるジェンダーの問題の再生産を行う場として機能してしまっていると考えられる。よって本研究では、女性支援を積極的に行った共助の場を通し、災害時に女性たちが抱えた問題について見つめ直し、「自助・共助・公助」の枠組みのあり方についても検討する。

### 2. 方法

本研究では、まず「公助」にあたる行政の対応について、東京大学・社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター（以下、SSJDA）の「生活と防災についての社会意識調査、2014-2015」（立教大学社会学部社会調査グループ）のデータを受領して二次分析を行い、行政への評価について検証した。

聞き取り調査、東日本大震災女性支援ネットワークの調査報告書等を参考に、NPO 団体で女性支

援に当たった方々を対象に実施した。主題は(1)災害対応の現場で女性たちが直面した問題とニーズ、および(2)支援活動における「自助・共助・公助」という枠組みと現場のギャップについて、を中心とした。

### 3. 結果と考察

「生活と防災についての社会意識調査、2014-2015」の二次分析の結果から、「公助」にあたる行政への評価については以下のことがわかった。

性別や年齢などが支援内容への評価に大きく影響を与えているという結果は出なかった。男女でも有意な差が見られなかったことは予想外であったが、被災した人数の多さ、地域の広さ、被害状況の多様さから、性別や年齢など、それぞれのカテゴリー内でも、必要としていた支援はさまざまであり、行政への評価も分散したということが考えられる。

一方で聞き取り調査からは、個人のニーズと行政の支援の間を、民間団体をはじめとする「共助」の場で柔軟に支援していたことがわかった。災害時に限らず、日常的に女性支援に関わってきた民間の女性支援団体は、地域のことをよく理解しており、そして支援活動によって積み重ねられてきた経験から、女性たちが多くの困難に直面しやすいことを想定していち早く行動した。

また、行政ではなかなか手の回らない細やかで生活に密着した支援活動を行っていた。

買い物代行・安否確認事業では、仮設住宅の立地は生活必需品を買う場所が遠いことから、生活必需品を被災前と同じように手に入れられることを目指して物資の調達を行なった。災害時に女性達が避難所などで活躍してもなかなか評価されにくいということが指摘されてきた中で、この活動では現地の女性達を雇用して収入が入る形をとり、女性の自立を促すことにもつながっていた。

電話相談事業では、震災前から国の委託によって女性のDVや性暴力に関する電話相談事業『パープルダイヤル』の活動を行っていたこともあり、行政も混乱する中、民間団体側からの働きかけにより、円滑に女性たちが助けを求めることができる手段が確保されていた。

一方で、震災以降に地域の防災リーダーを育成する動きが出た際に、行政が地域推薦を推奨したために女性が参画することが難しいと考えた民間団体が、公募枠を設けるよう働きかけ、女性の防災リーダーを育成して送り込むという活動を始めたときには、行政はあまり積極的ではなかったという。

こうした聞き取り調査を通して見えてきたのは「共助」と「公助」の間で行われる役割分担における課題である。行政をはじめとする公的機関は「公助」における公平性のラインを崩そうとはしない。万人に同じ支援をするために、切り捨てられるニーズがある。このニーズへの支援を「共助」において行うために、民間団体等が行政に財政支出をはじめとする支援を求めることには協力的である。しかし、女性の防災リーダー育成の件のように、「共助」における活動内容が、「公助」によって切り捨てられたニーズを「公助」のなかで扱うべき課題として捉え直し、それまでの「公助」における公平性に変化をもたらそうとするような活動には、あまり積極的ではないということがわかった。

#### 4. まとめと今後の課題

本研究では、東日本大震災における女性支援の場を通し、「自助」には個人差があるというところから、「自助・共助・公助」の枠組みを災害対応に用いることと女性支援における課題の関係について考察してきた。結果として、枠組みが女性たちにとっての負担を大きくしているのではなく、日常的に浸透してきたジェンダーの問題が、枠組み

にも影響を与えているのであって、この社会的課題を解決することが必要なのだということがわかった。

「自助・共助・公助」という枠組みを生かしていくためには、「自助」において負担できることが人によって異なっているということ、「共助」と「公助」においてどのように受けとめていくかということが鍵となる。しかしながら「公助」では、「公平性」を理由に、個人が必要とする支援には違いがあることは認識しながらも、対象とする人間全員に全く同じ支援をしようとする。共助の場がこの個人の細やかなニーズをカバーしてきたということは意義の一つだといえる。しかしながら、「共助」に任せきりになってしまえば、行政の政策に反映されにくくなり、例えば女性ばかりがケア労働を抱えやすいというような、一部の人間に皺寄せがいく状況は改善されない。公平性と個人の抱える課題についての関係については、本研究では十分に議論できなかった。この件に関しては、また改めて考察していく必要があると考える。

#### 主要参考文献

- [1]相川康子 2006「災害とその復興における女性問題の構造 ―阪神・淡路大震災の事例から―」『国立女性教育会館研究ジャーナル』(10), 5-14, 国立女性教育会館
- [2]飯田高 2021 「自助・共助・公助の境界と市場」内閣府経済社会総合研究所『経済分析』第203号
- [3]遠藤恵子 2012 「災害とジェンダーをめぐる諸問題」『GEMC journal: グローバル時代の男女共同参画と多文化共生: Gender equality and multicultural conviviality in the age of globalization』(7), 6-15, 東北大学グローバルCOE「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」
- [4]三井廉壽 2011「自助・共助・公助論」『都市住宅学』(72), 38-42 公益社団法人 都市住宅学会

## 支援の現場からみた児童虐待の現在

### 一言説としての「世代間連鎖」を考える

Realities of child abuse from the viewpoint of support staffs in child welfare institutions  
—Reconsidering "intergenerational transmission" theory in child abuse

原 くるみ

Kurumi Hara

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 現代社会研究専攻 臨床社会学専修

キーワード：児童虐待, 世代間連鎖, 児童福祉, 支援施設

Key words : Child abuse, Intergenerational transmission, Child welfare, Support institutions

#### 1. 目的

今日、日本では児童虐待問題への関心が高まっている。2019年6月に児童虐待防止法が改正され、保護者による体罰が法律で禁止されるなど制度面でも取り組みが進められてきているが、他方で児童相談所での児童虐待相談対応件数は増加の一面を辿っている。児童虐待の発生要因をめぐる議論では、保護者側の要因が挙げられることが多く、「世代間連鎖」と呼ばれることも少なくない。これまで児童虐待の世代間連鎖の議論がなされると、多くの場合その対象は母親であった。

そこで、本研究では、「世代間連鎖」を言説としてとらえる視点と、ジェンダーと家族の視点から児童虐待について考察し、児童虐待が社会問題となっている現代社会で、子育てを支えるために必要なことは何かを検討していく。

#### 2. 方法

研究方法としては、2009年実施の第3回全国家族調査(NFRJ08)の二次分析を通して、児童虐待の背景にある問題を考察する。その知見を背景に、児童虐待の支援の現場に関わる支援者へのインタビュー調査から、支援の現場からみた現在の児童虐待とその支援の状況を明らかにする。

#### 3. 結果と考察

先行研究からは、児童虐待を家族や親、子ども個人の問題に由来する問題だと捉えられる傾向があることを明らかにした。児童虐待防止のために

用いられているアセスメントもまた、個人的な特質をリスク要因として扱っている。児童虐待の「世代間連鎖」に関しては、前提としてその担い手を母親としており、母親のみが子どものときの被虐待経験を連鎖させるようにもとれるような議論の仕方がなされている。

このように児童虐待の要因を個人とみることで、なぜその個人がそういった状況に置かれているのかという問題を見えなくしてしまっている。リスク要因とされる問題をなぜ抱えているのか、表面的なことだけでなくその背景にまで問題を見ることが必要であり、そのようにして虐待の連鎖を防げることが示唆された。

第3回全国家族調査(NFRJ08)結果の二次分析では、男性であれ、女性であれ、育児や家族への不安感が大きい人ほど虐待傾向が高くなるという結果が得られ、性別を虐待の要因として説明できなかった。しかしながら、日本において若年で親になる男性、育児や家族への不安感が強い男性にも対応できる支援はあまりにも脆弱ではないだろうか。母親だけでなく、父親も育児について相談できる豊かな環境、支援が必要である。

インタビュー調査では、児童相談所、婦人保護施設、母子生活支援施設、アフターケア相談所といった児童虐待にかかわる4つの異なる施設の具体的な支援について明らかにしていくことにした。

児童相談所は、「子どもを守るところ」であり、基本的な考え方は子どもたちのために家族再統合



が必要だとしている。子どものための施設であるならば、裁判所などが介入し、親と子どもそれぞれの状況をしっかりと理解しながら本当に子どものために必要な支援を行なっていく必要がある。

婦人保護施設では、利用者の多くに被虐待経験があり、そのためにトラウマ障害などを持ち日常生活でさまざまな困難を抱えていた。そういった母親の背景も踏まえながら、子育てへの支援が必要であり、必要な人が必要な支援を得られるように、そのハードルや偏見をなくしていくことが重要であることがわかった。

母子生活支援施設では、生活型の施設だからこそ毎日、母親の相談を受けることができ、母親も子どもも今まで過ごしてきた以外の生活の仕方や考え方に気づくことができるようになる。また、母親に対して、母親としての支援だけでなく、女性としての支援も行なっていくことで母親の自立とそれに付随する母子の自立が見込めるという支援のあり方が明らかになった。

アフターケア相談所では、虐待で受けたトラウマを抱え、親や家族を一切頼ることができず、低学歴・無資格という幾重にも重なるハンディを背負いながら、社会での生活を余儀なくされる子どもたちの状況が明らかになった。社会的養護を離れた後も生きるために必要な支援と繋げる同行支援と居場所づくり、さらに就労・学習支援といった次のステップに進むための支援が長期的に必要な状況がわかった。また、被虐待者の支援だけでなく、加害者である虐待者への支援も「被害者支援」として必要とされていること、自分自身の行動について悩んでいる親の多さについても明らかとなった。

支援者の語りから、児童虐待の予防や防止には、「正しい母親像」を押し付けられない社会のあり方や、子育て中の母親を支える第三者の存在、そして必要としている人に必要な支援を繋がられるということが不可欠であることがわかる。いずれの施設においても人員不足が問題としてあり、支援の質を上げるためにも支援員の数や働き方について見直されなくてはいけないだろう。

#### 4. まとめ

これまでの児童虐待の発生要因をめぐる議論では、保護者側の要因が挙げられることが多く、「世代間連鎖」の議論においては、前提として「世代

間連鎖」の担い手を常に母親としており、父親の「世代間連鎖」に関する問題は全くみえてこなかった。

しかしながら、第3回全国家族調査（NFRJ08）の二次分析では、性別ではなく、育児や家族への不安感が大きい人ほど虐待傾向が高くなるという結果が得られた。

これらを踏まえ、児童虐待の支援の現場に関わる支援者へのインタビュー調査からは、本来はその母親ごとに子育ての方法があつて良いはずなのに、「正しい母親像」を押し付けられ「ダメな母親」にされてしまうこと、そして社会制度の問題であるはずの事柄が個人の問題とされ、リスク要因として扱われる母親たちの状況が明らかになった。児童虐待の要因自体を家族や個人に還元するため、その社会制度の問題性については見えにくくなっている。また、親族に限らず、信頼できる大人の存在が児童虐待の予防や抑制に重要だということが明らかになった。しかし現在の日本では児童虐待の支援として、施設に入れば信頼できる大人の存在を得ることができるが、それ以外では親族以外でそのような存在を見つけるのは難しいという問題があるのではないだろうか。

子育てを支えるために社会に必要なことは、児童虐待を家族や個人の問題として捉え、「世代間連鎖」を母親の問題に帰すのではなく、児童虐待は社会の問題であることを改めて理解して、支援体制を整えることだと考える。

#### 主要参考文献

- [1] 上野加代子, 1994, 「児童虐待の社会的構築—言説にみる問題の帰属」『ソシオロジ』39(2): 3-18.
- [2] 上野加代子, 2006, 「リスク社会における児童虐待—心理と保険数理のハイブリッド統治」『犯罪社会学研究』31: 22-37.
- [3] Kaufman, J and Zigler, E, 1987, “Do abused children become abusive parents?,” *American Journal of Orthopsychiatry*, 57: 186-192.
- [4] 田中理絵, 2011, 「社会問題としての児童虐待—子ども家族への監視・管理の強化」『教育社会学研究』88(0):119-138.
- [5] 森田ゆり編, 2018, 『虐待・親にもケアを：生きる力をとりもどす MYTREE プログラム』築地書館.

## 母親の子離れのプロセスについて

The Processes of Mothers' Acknowledgment of Their Children's Independence

鴻上 亮子

KOKAMI Ryoko

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻

キーワード：子離れ，促進的要因，自尊感情

Key words：Children's Independence, Guiding Factors, Self-esteem

## 1. 問題と目的

親子関係の問題の一つとして，子離れができない親の問題が指摘されている．たとえば，高石（2012）は，我が子の履修，交友関係，進路選択，就職先などに関心を払い続け，思うような結果が得られないと，大学側に対応を求める親が増えていると述べている．また中野（2003）は，有名校への進学促進や様々な才能教育の提供などについて，親のペースで我が子を上手に調整しようとし，子どもの自然な分離をコントロールしようとする親の増加を指摘している．

子離れは一朝一夕で行われるものではなく，村本（2010）が指摘するように，巣立ちは子どもの分離—固体化のエピソードとして比較的早い時期から感じられるものであり，徐々に進行していくプロセスである．しかしながら，子離れの様相を母親の語りから探った研究（渡邊・恒吉：2015，濤岡：2020）はあるものの，子離れを過程として捉え，それを時間軸で追った研究はこれまでに見当たらない．

そこで本研究では，子離れを単なる親子関係の状態ではなく，一連の親子関係の過程とし，子離れの様相を親子関係の過程における親の自己にまつわる現象的過程として捉えた．その上で，「われわれの行動は多くの場合，自尊心を維持し，低下しないように，あるいは，高揚するように動機づけられている」という中村（1990）の自己過程の考え方を援用した．また自尊心を自尊感情という言葉に統一し，その定義を「一般にある基準より優れているか劣っているかの段階にとどまるのではなく，自分としてはそれで満足できるのかどうかにまで展開する，自己の現状に満足し，自信を

もつ程度」とし，岡田（2017）の「親が子どもをあたかも自分と同じ価値観や気持ちを持つ自分の分身であり，自分自身の理想像を満たしていく存在であると捉えること」という「親から子どもへの同一視」という要因を加えることによって理論的な繋がり の明確化を試みた．

本研究の第一の目的を，母親たちの子離れのプロセスを時間軸で追い，その多様性と共通性を明らかにし，子離れに影響を与える要因を追究し，さらに子離れの先を探ることとした．第二の目的を，母親の子離れのプロセスと母親の自尊感情及び子どもへの同一視との関連性を探ることとした．

## 2. 方法

＜調査対象者＞20歳前後の子どもを持つ母親3名（平均年齢 50.6歳）

Table 1 調査対象者の概要

|   | 対象者の職業 | 子どもの属性                |    |    |        |           |             |
|---|--------|-----------------------|----|----|--------|-----------|-------------|
|   |        | 年齢                    | 性別 | 職業 | 親子関係の質 | 住居形態      |             |
| A | 52     | 日本語教師                 | 27 | 男  | 社会人    | 大人さうだいの長子 | 親と同居        |
| B | 33     | 調剤師                   | 27 | 女  | 社会人    | 大人さうだいの長子 | 親と同居        |
| C | 47     | 訪問介護事業所 副所長、サービス介護責任者 | 21 | 男  | 大学生    | 大人さうだいの長子 | 親・お父方の祖母と同居 |

＜調査期間＞2021年5月～2021年12月

＜調査方法＞半構造化面接法によるビデオ通話でのインタビュー調査を1名に対して4回（平均2時間）

＜調査内容＞子離れを感じたエピソード，その時に感じたことやそうなった理由について語ってもらった．

＜分析方法＞時間の流れに沿って母親の子離れのプロセスを検討するために，本研究では複線経路・等至性アプローチ（Trajectory Equifinality

Approach: 以下 TEA) による質的分析を用いた。

尚、本研究は大妻女子大学研究倫理審査委員会の承認(番号: 03-001)を得て実施された。また、大妻女子大学人間生活文化研究所令和3年度大学院生研究助成(B)(課題番号: DB2109)より助成を受け行なった。

### 3. 結果と考察

まず、面接内容から、母親たちにとって子離れとは、子どもが社会人になることによる経済的、社会的な自立や、家を出ることによって物理的な距離ができたことに限定していないことが明らかになった。すなわち、母親たちにとって子離れとは、子どもが自分で問題解決ができることを認識し、親としての自分の役目や責任感の区切りを感じることに意味付けられており、子離れを実感した後でも心的な繋がりを感じていることが示唆された。

次に、分析の結果から、母親の子離れのプロセスは4つの時期からなることが明らかになった。すなわち、一つ目は、産後から子どもの学童期前期までの物理的精神的な「母子一体期」、二つ目は、親が護られた環境下で学童期後期から思春期の子どもの自立を促す一方で、芽生えた子どもの自己主張に苦慮し、子ども自身が学校生活の中で自己を育む「子どもの自立の準備期」、三つ目は、子どもの考えと親の考えが一致せず、葛藤の末、親が青年期の子どもとの考えや価値観の違いに気づく「子離れの準備期」、そして四つ目は、親が子どもの自立を認知した結果、自主性を尊重し、子どもに対する責任の区切りを実感し、個と個としての関係が築かれる「子離れ期」である。

また、4つの時期ごとで、子離れに影響を与える要因が明らかになった。まず、「母子一体期」では、学童期における大人に保護された環境下での子どもの自立の促進、「子どもの自立の準備期」では、子ども自身による学校生活や友人との交流を通しての能力の育み、「子離れの準備期」では、母親による青年期の子どもに対する個別性の認識と子どもの自立の見守り、その結果としての「子離れ期」における自立の認識、子どものきょうだいや親に対する客観視の認識、こうした子どもの自立と客観的な視点の獲得を認識した末の親による子どもの自立の尊重と親としての責任の区切り、そして母親自身の興味の対象の分野での自己研鑽

である。さらに、母親が子どもに対する保護と自立の促進の間で葛藤する様相が示され、子離れ後に新たな親子関係が構築されることが明らかになった。

3名の母親たちが子どもに関連する事柄を決める際に、外的基準ではなく内的基準に従っていることが示された。自己決定の際、内的基準に従う比率が高い方が自尊感情を維持・高揚しやすいであろう。本研究の3名の母親は自尊感情が高いと考えられることから、自尊感情の高い母親は子離れへのスムーズな移行がしやすいことが示唆された。さらに、子どもが自分と異なる特性を持つことを認知する時期に及んだ際に、自尊感情が高い母親は自力で自己の評価を上げる見込みがあるために、自己の評価を上げる存在として子どもを用いる必要がないことから、子離れへのスムーズな移行がしやすいと考えられる。このことから、子離れを左右する要因としては「親から子どもへの同一視」ではなく、「子どもとの強い情緒的結合を基礎に、親が子どもをあたかも自分と同じ特性を持つ分身であると捉えること」が重要であると結論づけた。

### 4. 今後の課題

本研究では3人の子どもを持つ母親の第一子の子離れについて検討した。2020年の出生率(厚生労働省, 2020)が1.34人という少子化の日本においては、高橋(1995)の述べるよう親の期待は過重になる可能性が高い。この点から1人や2人の子どもを持つ親の子離れのプロセスを検討することが、より一般的な母親の子離れのプロセスを明らかにすることに繋がるであろう。

また、母親が子離れをすることの逆の体験として、子離れできない体験に至る径路を仮説的に見出したが、その設定が妥当であるかどうかを検討する必要がある。それは、子離れができないことの子どもへの影響についての臨床的な示唆を得る上でも重要だと考えられる。ただし、母親の自尊感情との関連性も検討の対象としていることから、倫理的な配慮を十分に勘案して行わなければならないであろう。

### 主要参考文献

中村陽吉(編)(1990)。「自己過程」の社会心理学 東京大学出版会。



# 自傷行為に影響を及ぼす要因に関する臨床心理学的研究

Clinical psychological research on factors affecting self-harm

時田 稜子

Ryoko Tokita

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻

キーワード：自傷行為，要因，事例研究

Key words：Self-harm, Factors, Case study

## 1. 問題と目的

1998年にわが国の自殺者数が増加して以来、故意に自らの身体に損傷を加える行為（自損行為）によって、救急隊を要請して医療機関に搬送される人の数も増加傾向にある（厚生労働省（2020）「令和2年版自殺対策白書」より）。このことから、自殺と自傷行為には密接な関係があり、最近のリストカットは、日常の風景の中でもしばしば遭遇する出来事になってきた（松本,2009）こともあり、自傷行為経験者への支援が求められているといえる。

松本（2016）によると、自傷する若者の問題は、単にリストカットだけではなく、生き方全体が

「自傷的」である。自傷行為経験者への援助に対する姿勢として、「自傷の肯定的側面も認めたいうえで、その問題点や背景要因について協働的に分析する姿勢で臨むべきである」としている。

この松本（2016）の指摘を実際の心理臨床現場に置き換えると、自傷行為経験者であるクライアントとセラピストが、自傷行為について情報を共有し、一緒に問題解決に努めることであると言える。自傷行為の要因についての先行研究は、主に研究者視点からの整理であり、実際の心理臨床場面でクライアントと共有をするためには、それらを「クライアント目線」で翻訳（in vivo code）していくことが必要である。

そこで本研究では、心理臨床事例の研究を通して自傷行為に影響を及ぼす要因を整理することを目的とした。

## 2. 方法

### 第一研究

**調査対象：**CiNii及びGoogle Scholarに過去5年間、医中誌に2005年以降2021年11月までに掲載された論文のうち、自傷行為経験者に心理面接を行っている事例論文7件。

**調査内容：**KJ法に準じた内容分析を用いて「自傷行為やその背景」についてカテゴリー化を行い、自傷行為に影響を及ぼす要因の特徴について仮説を立てた。

### 第二研究

**調査対象：**自傷行為経験者である調査協力者の心理療法117セッションの録画と逐語のデータ。

**調査期間：**2021年10月～2021年12月

**調査方法：**共同研究者を仲介して、調査協力者の同意を得たうえで、既に録画済みの過去の心理療法の録画と逐語のデータを使用した。

**分析方法：**分析対象者の経験の過程を析出することに適した、木下（2003,2007）に基づく修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下、M-GTA）を用いた。

## 3. 結果と考察

第一・第二研究の結果、自傷行為に至る背景要因の特徴として、家族内の問題であったり、社会での生活のしづらさ、自身のパーソナリティなどが複雑に絡み合っている可能性が明らかになった。特筆すべきは、自傷行為の直前の出来事に、対人関係でのトラブルが多く、その後、自己破壊的な思考パターンや、自分をコントロールできなくなることがさらに自傷行為に繋がっていた。一方、自傷行為経験者の一部は、安心を求めて自傷行為を行う

可能性があることも明らかになった（図1,図2,図3）。

また,第二研究の結果から,自傷行為経験者の課題としては,自傷行為の直前の出来事に対する状況の認知が意識化できること,感情と認知が未分化である部分や,破壊的な認知・行動を改善していくことがあげられた.さらに,自傷行為経験者でも,自分なりの対処行動を行うことができると,自傷行為に至らなくて済むことが明らかになった.

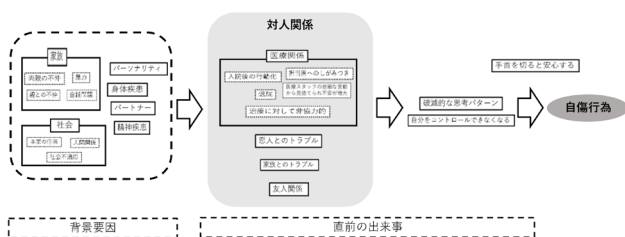


図1. 自傷行為経験者の特徴に関する仮説の概念図

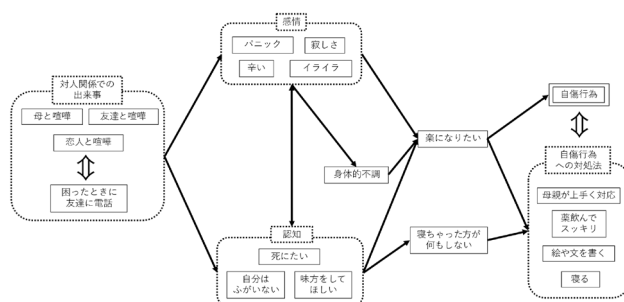


図2. 「自傷行為の要因と自傷行為に至るプロセス」の概念関係図（対人関係での出来事）

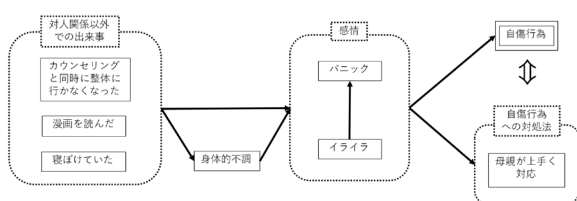


図3. 「自傷行為の要因と自傷行為に至るプロセス」の概念関係図（対人関係での出来事）

#### 4. まとめ

本研究によって,心理臨床現場における自傷行為経験者への支援方法として,心理臨床場面でセラピストとクライアントが共有しやすいという観点から,クライアントの自傷行為の直前の出来事や引き金の特徴に着目する必要性が見出された.そして,状況認知の意識化,感情と認知の分化,破壊的な認知・行動を改善していくことに対して,セラピストが介入し,心理療法を通してアプローチしていくことが求められると考える.また,「自傷の肯定的側面も認めたいうえで,その問題点や背景要因について協働的に分析する姿勢（松本,2016）」を持つこと,クライアントに対して自分なりの自傷行為への対処法を見つけることを促すこと,クライアントの負情動・身体感覚（猪飼・大河原,2013）をセラピストが抱えることが自傷行為への対処法として有効だろう.

本研究で示した M-GTA の結果図は,自傷行為に至るルートと至らないルートとに分けて,クライアントの語りのまま翻訳しており,それはクライアントと共有可能であることから,臨床的意義があると考えられる.また,自傷行為経験者に対して,上述の心理支援を行うことで,自傷行為経験者への理解を深め,より効果的な心理支援をしていくことに繋がるだろう.

#### 付記

本研究は,令和3年度大妻女子大学生命科学研究倫理審査委員会の承認を得て実施された（受付番号：03-017）.また,大妻女子大学人間生活文化研究所令和3年度大学院生研究助成（B）（課題番号：DB2115）より助成を受けて行った.

#### 主要参考文献

- [1] 猪飼 さやか・大河原 美以 (2013). 母からの負情動・身体感覚否定経験が自傷行為に及ぼす影響—解離性体験尺度 DES-Ⅱ との関係— 東京学芸大学紀要, 64, 171—178.
- [2] 松本 俊彦 (2009). 自傷行為の理解と援助 「故意に自分の健康を害する」若者たち 日本評論社.
- [3] 松本 俊彦 (2016). 自分を傷つけずにはいられない!—その理解と対応のヒント— 児童青年精神医学とその近接領域, 57 (3), 409—414.

# AEDP（加速化体験力動心理療法）におけるセラピストの共感が クライアントの被共感体験につながるまでの過程

The process until therapist's empathy in AEDP (Accelerated Experience Dynamic Psychotherapy)  
leads to the client's empathy experience

中澤 珠緒

Tamao Nakazawa

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻

キーワード：共感, AEDP, プロセス研究

Key words : Empathy, AEDP, Process research

## 1. 問題と目的

心理療法のほぼすべてのアプローチにおいて、「共感」の重要性が認められている（岩壁・福島・伊藤, 2013）. 安村（2016）によると、近年の共感研究では、共感による理解や体験や反応を治療者と患者の双方向的な関わりとしてみる視点が加えられている. 共感を、上記のような双方向的な関わりとしてみているものとして Lennard（1981）の提唱した共感の5段階サイクルがある. 本サイクルを忠実に実行しようとしている心理療法アプローチとして、Fosha, D.（2000）により創始された加速化体験力動心理療法（Accelerated Experiential Dynamic Psychotherapy：以下 AEDP と略記）がある. AEDP におけるセラピスト（以下 Th と略記）の介入として安心安全の介入があり、花川（2020）は、クライアント（以下 Cl と略記）の防衛や不安が軽減されると主張している. また、花川（2020）によると、安心安全の介入の1つである肯定とは、Cl の自己感や体験や努力、価値観などで Th がポジティブな意味を見出し、それを伝える介入である.

AEDP では、Th が Cl へ共感し Cl が共感を体験することが重要である. しかし、Fosha, D.（2000）や岩壁（2010）の主張から、Th の共感が Cl の防衛や不安により Cl の被共感体験につながらない場合があると考えられる. Th の共感が、Cl の被共感体験につながらなかった場合、そこから Th と Cl がどのような過程を経て、Th の共感が最終的に Cl の被共感体験につながるのか、その過程を

明らかにしようとする研究は行われてきていない.

そこで本研究は、AEDP における Th の共感が Cl の被共感体験につながらなかった場合、Th の共感が最終的に Cl の被共感体験につながるまでの過程を明らかにすることを目的とする.

## 2. 方法

### 研究対象者

Cl：本研究の指導教員の研究に同意書付きで賛同した Cl（男性1名、女性1名：平均年齢 25.0 歳（SD = 3.0））であった.

Th：臨床経験 35 年以上の男性臨床心理士. 年齢は 60 代で、統合・折衷的心理療法に AEDP を組み込んでいた.

### 研究手順

1) 指導教員の研究に同意書付きで賛同した Cl の心理療法場面（10～20 回目のセッション）の逐語・録画データから、本研究で設定した指標に沿って Th の共感が Cl の被共感体験につながった場面・つながらなかった場면을収集した.

2) 研究対象者として、心理療法場面に 1) で収集した 2 種類の場面であると客観的に見ても分かりやすい場面が複数見られた Cl（2 名）を選定した.

3) 分析対象場面として、1) で収集した 2 種類の場面以外に、2 種類の場面間に見られた、本研究で明らかにしたい過程において筆者と指導教員が重要と判断した場面も収集した.

4) 1), 3) で収集した場면을 M-GTA によって、質的に分析した.



### 3. 結果と考察

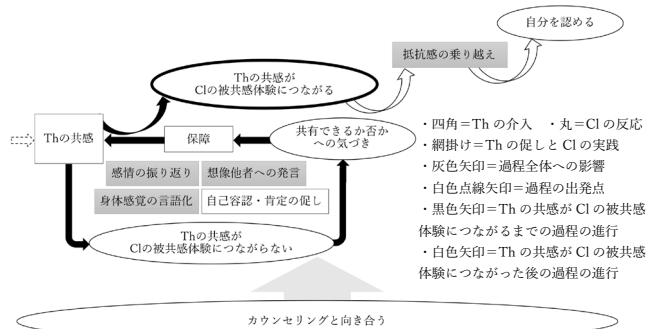


図 1. 概念関係図

M-GTA による分析の結果、33 個の概念が生成され、それらが 15 個の中カテゴリーと、6 個の大カテゴリーに統合された。これを踏まえ概念関係図（図 1）を作成し、以下のストーリーラインを記述した。なお【 】は大カテゴリーを、[ ] は中カテゴリーを、《 》は概念を示す。

まず、カウンセリングにおいて Cl は、【カウンセリングと向き合う】ことを継続して行っており、これは【Th の共感が Cl の被共感体験につながらない】という特徴を持つ Cl が、自分自身の問題と向き合うための基盤となっていた。

また、本過程の出発点は【Th の共感】であった。しかし、Cl には【Th の共感が Cl の被共感体験につながらない】という特徴が見られた。

その後、Cl と Th は、[感情の振り返り][想像他者への発言][身体感覚の言語化]を行いながら、カウンセリングを継続していった。また、Th は Cl に対し、《自己容認・肯定の促し》を繰り返し行い、Cl へ自分の認めたくない部分を認め、肯定するよう促していた。また Cl は自ら《共有できるか否かへの気づき》を得て、Th と共有できると考えるものと共有できないと考えるものを区別した。さらに、Th は Cl に対して、泣くことや、自由に発言すること、自分を責めずに許すことといった、Cl がカウンセリングや日常生活において抵抗感を抱いていることを、カウンセリングの場でやって良いと【保障】していた。

その後、改めて【Th の共感】を行うと【Th の共感が Cl の被共感体験につながる】に至った。

本研究における【保障】は、AEDP における安心安全の介入の 1 つである肯定に相当すると考えられる。花川（2020）によると、AEDP における安心安全の介入の 1 つである肯定とは、Cl の自己感や体験や努力、価値観などで Th がポジ

ティブな意味を見出し、それを伝える介入である。Th は Cl に対して、泣くことや、自由に発言すること、自分を責めずに許すことといった、Cl が、カウンセリングや日常生活において、抵抗感を抱いているものにポジティブな意味を見出して、カウンセリングの場でやって良いと伝えていた。また、花川（2020）は、安心安全の介入により Cl の防衛や不安が軽減されると主張している。Cl の防衛や不安は、Fosha.D.（2000）や岩壁（2010）の主張から Th の共感が Cl の被共感体験につながらない要因であると考えられる。これらのことを踏まえると、Th と Cl が Th の共感が Cl の被共感体験につながらない場面を乗り越え、Th の共感が最終的に Cl の被共感体験につながるに至った最大の要因は、Th が【保障】することで、Th の共感が Cl の被共感体験につながらない要因となる Cl の防衛や不安を解消したことであると考えられる。

【Th の共感が Cl の被共感体験につながる】に至った後、Cl は、カウンセリングや日常生活において抵抗感を抱いていたことを克服し、【抵抗感の乗り越え】をしていた。そして Cl は最終的に、Th から促されなくても、自分で《自分を認める》ことができるようになっていた。

### 4. 本研究の問題点と今後の課題

本研究の問題点としては、典型例 2 例のみの分析であったことがあげられる。今後は、研究対象者（Cl）をさらに増やすことで、より妥当性の高いモデルの生成が可能になると考えられる。また、研究対象者（Cl）に分析対象場面での体験が生成されたモデルで十分に説明されているか、感想を伺うインタビュー調査を実施することで、分析対象場面での研究対象者（Cl）の体験に根ざしたモデルの生成が可能になると考えられる。

**付記** 本研究は、令和 3 年度の大妻女子大学生命科学研究の倫理審査委員会の承認を得て行った（承認番号：03-008）。また、大妻女子大学人間生活文化研究所令和 3 年度大学院生研究助成（B）（課題番号 DB2117）より研究助成を受け行った。

### 主要引用・参考文献

- [1] 岩壁茂・花川ゆう子・福島哲夫・沢宮容子・妙木浩之（監訳）Fosha.D. (2017). 人を育む愛着と感情の力—AEDP による感情変容の理論と実践— 福村出版。